

**平成28年度大学教育再生戦略推進費  
「大学の世界展開力強化事業」計画調書  
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	九州大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	17102			
3. タイプ	A-① キャンパス・アジア(CA)事業の推進 ＜CAパイロットプログラムでの実績をベースにさらに高度化した取組を行うもの＞				
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな (氏名)	くほ ちはる 久保 千春	(所属・職名) 総長		
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな (氏名)	くほ ちはる 久保 千春			
6. 事業責任者	ふりがな (氏名)	みずの せいぎ 水野 清義	(所属・職名) 大学院総合理工学府 副学府長		
7. 事業名	【和文】※40文字程度 エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム － ダブルディグリープログラムの高度化と定着・恒常化 －				
	【英文】 Cooperational Graduate Education Program for the Development of Global Human Resources in Energy and Environmental Science and Technology - A New Challenge -				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input checked="" type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input checked="" type="radio"/> 大学院 <input type="radio"/> 学部及び大学			
大学院総合理工学府					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	中華人民共和国	上海交通大学	機械与動力工程学院、環境科学与工程学院
2	大韓民国	釜山国立大学校	工学研究科機械工学専攻、環境工学専攻
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学)					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:九州大学) (タイプA-①)

**11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL**

http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/に下記の教育研究情報を公開している。  
 ※教育職員免許法施行規則第22条の6により公表すべき教員の養成の状況についての情報については、  
 http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/kyou\_yousei/

公表すべき情報	公表している情報項目
一 大学の教育研究上の目的に関すること	学部、学府別情報
二 教育研究上の基本組織に関すること	・学部・学府（大学院）の紹介 ・教育研究組織（学部・学府）
三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	・教員組織（学則、学府・研究院制度、教員組織（年齢構成） ・教員数（教職員数、専任教員数） ・教員の学位・業績（研究者情報）
四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	・入学者受入方針・入学者数・収容定員在学学生数（アドミッション・ポリシー、入学者選抜情報、定員及び在籍学生数、学部通則、大学院通則、編入学） ・卒業（修了）者数・進学者数・就職者数・就職状況（卒業生の進学者数・産業別就職状況、卒業生の主な就職先）
五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	学部通則、大学院通則、教育課程の概要、シラバス
六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	各学部・学府規則、修士課程・博士課程における学位論文に係る評価基準、専門職大学院における修了認定基準
七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	アクセス・キャンパスマップ、伊都新キャンパス情報、学生関係施設、学生寄宿舎、課外活動、図書館
八 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること	学生納付金、入学金免除・入学金領収猶予・授業料免除
九 大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	生活支援、経済支援、健康支援、就職支援、海外留学情報

また、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に関連した情報発信は次のURLのとおり実施している。

http://facts.city.fukuoka.lg.jp/en/data/no69/ http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/kudata/index.htm

**12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て**

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	40,000	40,000	40,000	38,240	38,400	196,640	
内訳	補助金申請額	15,580	20,000	18,000	16,200	14,580	84,360
	大学負担額	24,420	20,000	22,000	22,040	23,820	112,280

**13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知等の事務連絡先となります。**

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:九州大学) (タイプA-①)

## 事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

### ① 事業の目的・概要等

#### 【事業の目的及び概要】

本事業の目的は、九州大学総合理工学府学が平成 27 年度まで遂行してきたキャンパスアジア事業による「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」を引継ぎ、

- (1) これまでに構築してきた「エネルギー環境理工学分野で、修士課程の標準修学年限内（九大と釜山大では 2 年、上海交通大では 2.5 年）で、半年の留学により質保証を備えたダブルディグリー(DD)が得られるパイロットプログラム」を高度化/制度改良した上で正規プログラムとして定着/恒常化すること、
- (2) プログラムの一環であるサマースクールや国際研究セミナーをオープン化することにより、より多くグローバル人材の涵養をはかると共に、キャンパスの国際化、グローバル化に貢献すること、
- (3) 博士課程での DD 又はジョイントディグリー (JD) が取得できるプログラムを新たに構築することである。

これまでに構築したパイロットプログラムは、半期（1 セメスター）の留学、及び 2 大学に共通の一編の修士論文で DD 取得を可能にする革新的な試みであった。通常の DD プログラムは 1 年間の留学を前提としているものが多く、半期の留学で DD を取得できるプログラムは希である。

本事業で提案する定着/恒常化は、同プログラムをそのまま定着/恒常化することではない。構築されたパイロットプログラムを正規プログラムとして恒常化するためには、カリキュラムを始めとして、単位互換/移管さらには修士学位付与の審査過程を、正規プログラムにふさわしいかどうか検証し、必要な改良あるいは高度化をしなければならない。また本パイロットプログラムにより輩出した DD 生は 50 名にのぼっているが、彼（女）らが DD 取得者としてふさわしい活躍が来ているかどうかを評価するには、これまでの試行では不十分と言わざるを得ない。開発した DD プログラムを継続しつつ、その修正・高度化をはかり、正規プログラムとして恒常化と同時に、修了生のその後の動静をフォローアップするプログラムを構築し、追跡調査すると共に、就職先等での調査を行い、真の評価を得ると共に、プログラム向上にフィードバックする。

一方で、構築したパイロットプログラムによる DD 取得プロセスは、むしろ JD 取得にふさわしいものといえるかも知れない。日本では、平成 26 年度文科省の省令により、JD が可能になったが、パートナー大学である上海交通大学を管理する中国政府は、未だ JD を認めていない。それぞれの大学の修了証書・学位記を授与するのは別に、三大学長が共同署名して DD 取得を認証した証書の発行を可能にすることにより、JD に変わる新しい枠組として確立することも目標である。

修士課程での DD プログラムに加えて、博士課程でも DD（または JD）プログラムの構築を目指し、喫緊の課題であるエネルギーと環境問題に関する教育にとどまらず、本質的にグローバルな課題であるエネルギー環境理工学分野に関連する研究・技術開発の面でも大学間の連携を強め国際化を目指す。しかし博士課程での DD は、単位取得は難題とはならないが、研究内容については、その新規性や独自性、また成果としての論文の著作権等に関して、解決すべき問題が多々あり、まさに新たな挑戦となる。

#### 【養成する人材像】

本プログラムでは、「エネルギー環境理工学（エネルギー問題とそれに関係する環境問題に関わる科学と技術）」分野において、将来グローバルに活躍できる高度研究者・技術者（エネルギー環境理工学グローバル人材）の養成を目指している。その具体像は

- (1) 専門分野の深い知識の修得とそれに基づく研究開発能力
- (2) エネルギー環境問題の現状の理解と発展的考察力
- (3) グローバルに活動するために必要な英語力
- (4) グローバル化時代に求められる研究者・技術者倫理、異国の文化・人・社会の理解

を備えた人材で、協働教育三大学のうち、2 つの大学で修士の DD を取得した学生として輩出するだけでなく、より国際性、専門性を高め、グローバルに活躍できる博士課程の DD 生を輩出する。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入								
75 人	12 人	58 人	74 人	44 人	86 人	94 人	16 人	64 人	76 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を②に作成してください。

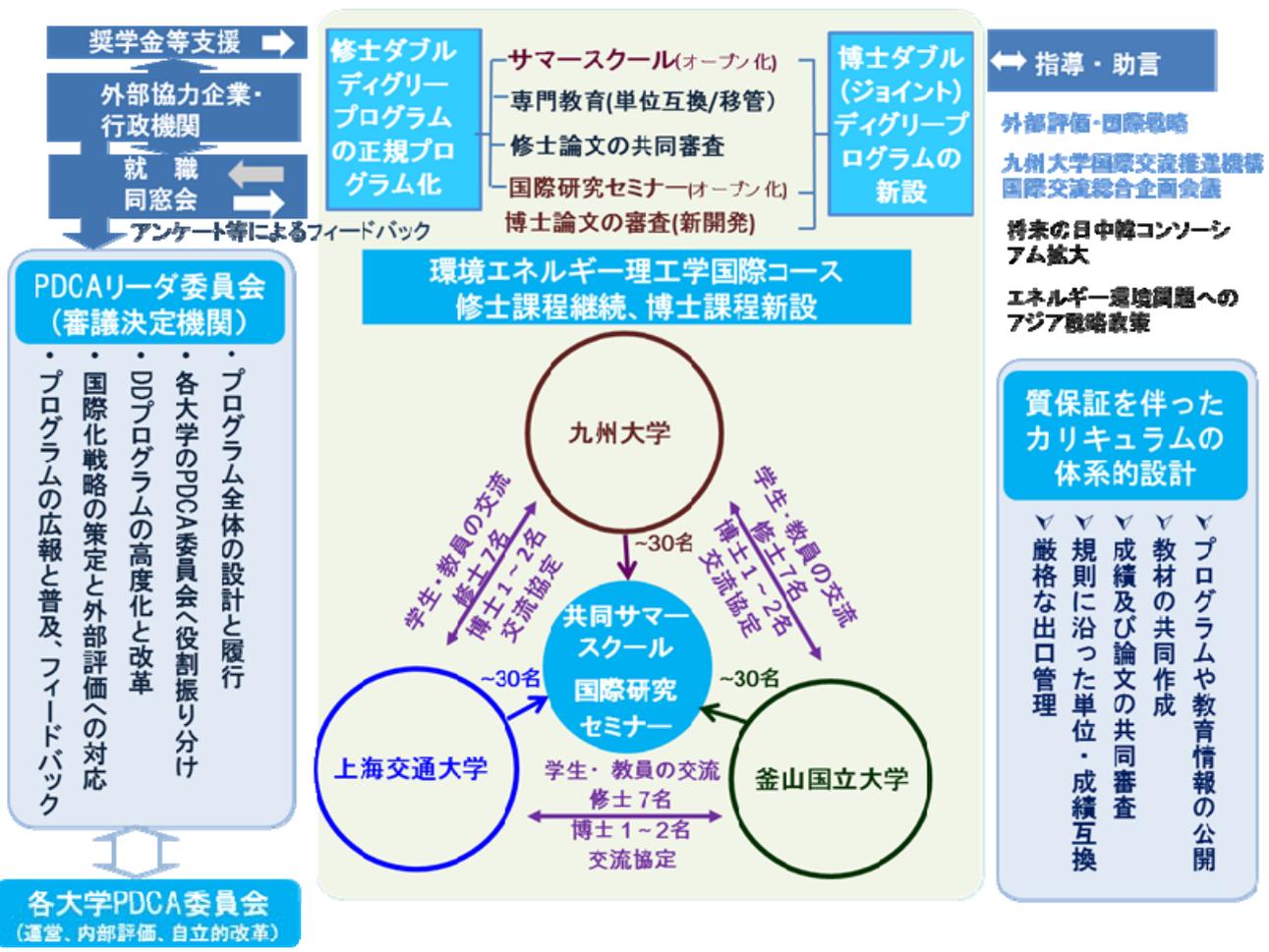
先に実施したパイロットプログラムにて、修士課程でのダブルディグリー付与のための実施体制は確立されている。その概要は以下の通りである。

求める人材の育成のために、エネルギー環境理工学分野の深い専門性とその国際的な応用展開能力の涵養を目指し、コンソーシアムを形成する三大学で、各大学内に使用言語を英語とした修士課程のカリキュラムを提供できるよう調整した後、九大総合理工学府修士課程に「エネルギー環境理工学国際コース(EESTコース)」を平成25年度に新設した。その上で、相当数の学生を交換留学(入学)させ、九大では同コースに所属させた。同コースは「専門教育カリキュラム」、「エネルギー環境理工学カリキュラム」、「修士論文研究」で構成される。コースカリキュラムとして、インターンシップ科目、課題解決型科目、知財を含む技術者・研究者倫理科目等を設定し、これを履修し、必要な単位を取得した者には、三大学合同でコース修了証明証を授与する。さらに、単位互換を活用した専門教育科目の単位認定、修士論文研究の共同審査方法を確立し、出身大学と留学先大学でのそれぞれの修士課程修了要件を満たせば、両大学から修士号(ダブルディグリー(DD))を授与するものである。カリキュラム履修による単位取得及び修士号付与のプロセスは質保証が保たれたものとなっているが、本事業では外部からの指導・助言を取入れて、より高度化し質保証された正規プログラムとして定着/恒常化する予定である。

具体的な内容としては、修士課程でのDD取得を目指す学生は、相手先大学に交換入学させた上で、Three in one module と称する(1)半期の留学、(2)サマースクール及び(3)国際研究セミナーや春期セミナーに参加させ、EESTコース修了要件を満たす単位を取得させる。サマースクールと国際研究セミナーは、三大学が輪番で担当校となって、全DD候補生を集めて開催する。この際、DD候補生以外にも参加を認め、サマースクールやセミナーのオープン化を目指している。この間、学生には奨学金の支給や宿舍の提供など十分な支援を行う。

プログラムの実施体制はすでに確立できており、PDCAリーダー委員会が統括し、各大学のPDCA委員会を通して各大学が実施しているが、本事業により、修士のDDプログラムを各大学の正規のプログラムとして定着させるためには、学内の事業としての確立が必要である。

本事業では、博士課程でのDDまたはジョイントディグリー(JD)プログラムの構築を目指しており、まずは博士課程での短期及び長期での学生交流、ついで1年間の留学交流を実施する予定であるが、これには、すでに確立された体制で対応できる。この間DD/JDを目指したプログラムの詳細を、現体制で議論して決定する。



**③ 国内大学の連携図** 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

現在の所、国内大学との連携はない。サマースクールオープン化により、三大学以外の大学の修士課程の学生が希望すれば三大学で協議し同意が得られれば参加を認める。もし国内の特定の大学から相当数の希望者があれば将来的に連携を考慮する。

## ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- キャンパス・アジア（CA）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
- タイプA-①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

## 【実績・準備状況】

前事業において確立したパイロットプログラムは エネルギー環境理工学分野において、大学院修士課程の学生に標準修了年限内でダブルディグリー(DD)の取得を可能にした先進的なもので、その実現のため DD を目指した大学間学生交流協定（以下 DD 協定と略記）を締結し、2013 年から実行に移された。プログラムは、母大学に於ける修士課程のプログラム履修に加えて、**Three in one module** と称する 3 つのプログラム、**(1) 相手先大学への半期の留学、(2) 三大学が協働実施するサマースクールでの学習、(3) 国際学術セミナー出席や校外学習**、により、所属する大学の通常の修了年限内に、DD 取得が可能になっている。サマースクールや国際学術セミナーは、DD 生以外あるいは他大学の学生にも開放することにより学生交流を促進し、エネルギー環境理工学（EEST）分野において、より多くのグローバル人材または国際人材の養成をはかった。エネルギー環境問題は、アジア地域にとって喫緊の課題であり、この分野での国際人材の養成を目指すこのプログラムは、アジアとの交流を主導しようとする本学の中長期的ビジョンに沿ったものである。

これにより平成 26 年度に三大学合わせて 20 名(内九大を母大学とする修了者 9 名)、27 年度には 30 名（九大 10 名）の学生が 2 つの大学にて自らの専門領域に加えて EEST 分野を学んで DD を取得し修了した。またプログラム拡大化の努力により、事業実施期間内に三大学合わせて述べ 1000 名を超す学生が国際交流を果たした。政府からの補助は平成 27 年度で終了したが、各大学の責任において、28 年度も DD 生の募集を継続し、彼らが修了するまでプログラムを継続することを決定した。

しかし、このパイロットプログラムをそのまま正規のプログラムに出来るわけではない。ここで構築したパイロットプログラムは、半期（1 セメスター）の留学、及び 2 大学に共通の一編の修士論文で DD 取得を可能にした野心的なものである。通常の DD プログラムは 1 年間の留学を前提としているものが多く、半期の留学で DD を取得できるプログラムは希である。実際に本パイロットプログラムにより輩出した DD 生が、それにふさわしいかどうかを評価するには、2 年間の試行では不十分と言わざるを得ない。プログラムを継続しつつ、プログラムの修正・高度化をはかり、大学の正規のプログラムとする必要がある。

サマースクールのオープン化については、ある程度経験を蓄積しており、プログラムを作ることは可能であるが、恒常化させるためには、費用を学生に負担させる、あるいは外部資金の確保が必要になる。上海交通大学では学部生向きに、有料のサマースクールを開催し、オープン化の経験を蓄積しているが、このプログラムでも他大学の学生、あるいは恒常化した後(5 年後)の運営形態を確立していく必要がある。

博士課程のダブルディグリー（DD）またはジョイントディグリー（JD）プログラムについては、三大学で推進していくことで一致し、その準備を開始しているが、DD か JD かの選択、そして博士論文の位置づけや、その審査方法/過程等に関する共通認識の構築が必要で、まずは交換留学からスタートし、その実現に向けて努力することで三大学が一致している。

## 【計画内容】

計画内容は以下の 3 項目に分けられる。

- (1) これまでに構築してきた「エネルギー環境理工学部門で、修士課程の標準修学年限内（九大と釜山大では 2 年、上海交通大学では 2.5 年）で、半年の留学により質保証を備えたダブルディグリー（DD）が得られるパイロットプログラム」を高度化/制度改良した上で正規プログラムとして定着・恒常化すること、
- (2) プログラムの一環であるサマースクールや国際研究セミナーをオープン化することにより、より多くのグローバル人材を涵養すると共に、キャンパスの国際化、グローバル化を加速すること、さらにサマースクールに関しては、将来的に独立した運営を可能にする道を探ること
- (3) 博士課程での質保証が担保された DD/JD 取得を可能にするプログラムを構築すること

これを実現するためのロードマップ(教務と履修)と事業体制(学生支援)をそれぞれ図 1 及び図 2 に示し、教務と履修及び事業体制に分けて以下に記述する。

## (教務と履修)

基本的には既存のプログラム/カリキュラムを継続する。学生の派遣と受入は Three in one module とした半期の留学（DD 生に必須）、サマースクール(三大学が輪番で担当)への出席、国際交流研究シンポジウム等（輪番で担当）への出席である。図 1 のロードマップには各年度での、九大からの派遣と受入学生数が示されている。前事業終了後の平成 28 年度にも DD 学生を入学させているが、現 DD 協定は平成

29 年度以降の DD 生には対応していないので、まず協定の延長をはかり、平成 29 年度以降も、現在の DD プログラムを継続する。同時に現在のプログラムの問題点を洗い出し(平成 31 年度まで)、DD プログラムを正規プログラムとするために改良/高度化をはかる。この際 DD から JD への転換も視野にいれる。JD への転換が難しい場合は、三大学長が DD 取得を証明する新たな DD システムとしての可否も探る。平成 32 年までに新たな協定を結び、平成 33 年度からは正規プログラムとして運用する。

サマースクールや国際セミナーのオープン化によりプログラム外部の学生 10 名程度の参加を見込んで継続していく。サマースクールへは博士課程の学生の組み込みも行う。オープン参加の学生の費用負担、それらの学生への質保証の伴った単位付与等を検討し、32 年度までにはその方法を確立することを目標とする。カリキュラムでは通常のプログラムに加えて、EEST 分野に関する講義や演習等により 6-10 単位取得させるようになっている。日進月歩する同分野の教育内容の更新や高度化、DD 取得のための派遣先大学での研究内容、修士論文へのその内容の反映等が検討課題となっている。また、このプログラムを国際的にも評価されるものとするため、学習成果を可視化する指標の開発や、各国での評価を集めるとともに評価の手法についても探っていく。

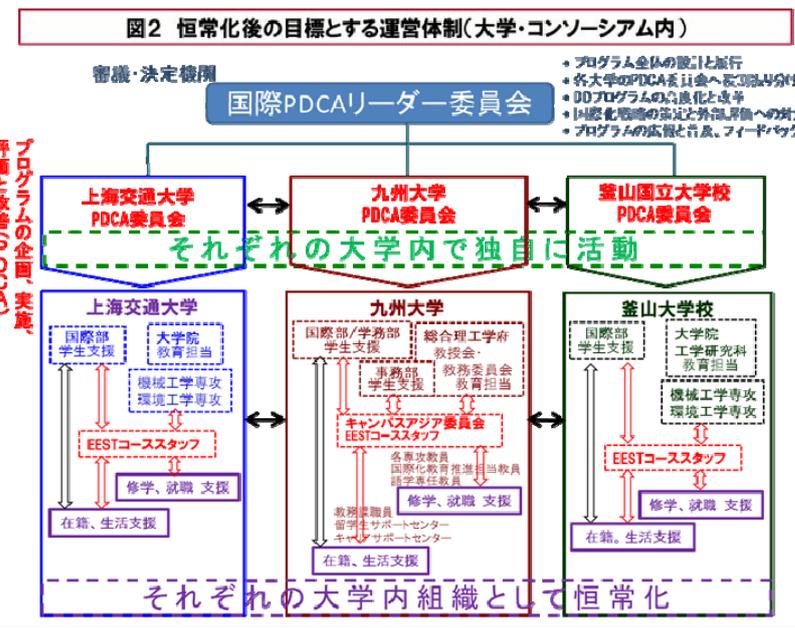
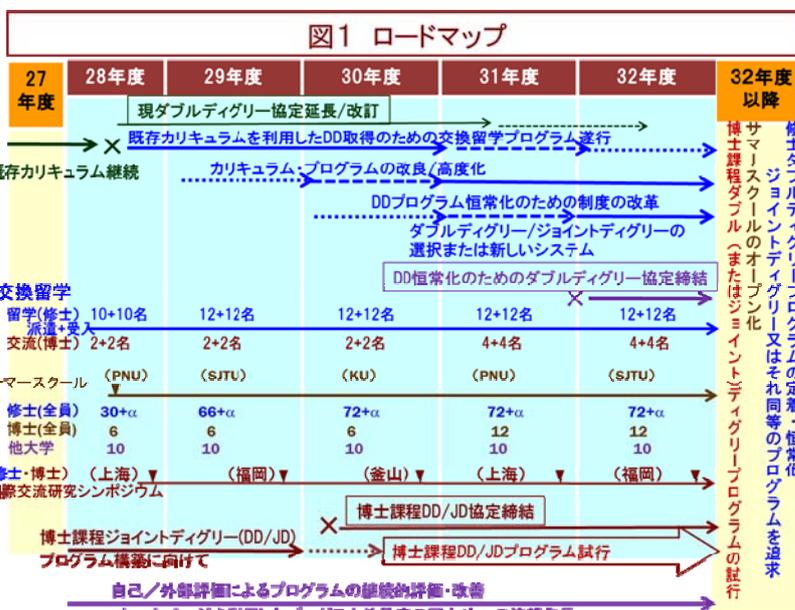
博士課程での DD/JD を 1 年間の留学と、可能ならば母大学の通常の修了期間内(長くても 1 年以下の延長)での修学により取得できるプログラムの構築を、平成 30 年度末を目途に進める。まず、最初の 3 年間は短期/長期の派遣及び受入れ、引き続き交換留学を行い、博士課程の学生が、派遣先大学で研究に取り組むための支援体制の構築及び環境整備をはかる。学修、特に、留学先大学での必要単位取得には、修士課程 DD プログラムで構築されたシステムを利用する。平成 30 年度半ばまで、DD/JD の選択も含めプログラム構築の協議を重ね、パイロットプログラムとして平成 30 年度中には発足することを目標とする。

**(事業体制 (学生支援))**

パイロットプログラムでは財政支援により、専任スタッフ(教員、事務職員)を雇用し、キャンパスアジアオフィスを設置して学生への教務支援及び生活支援を一元的に行ってきた。本事業でも、さしあたりは同形態を引き継ぐが、正規プログラムとして、恒常化する際には、総合理工学府の内部組織で、これをサポートして行く体制としなければならない。図 2 は、今回の事業期間が終了した後、プログラムを正規化した後の恒常的な運営体制のあるべき姿(目標)を示したもので、それぞれの大学の組織内に、担当者、あるいはそれに変わるべき者を配置して運営することを目指す。

前事業ですでに、50 名の修士課程 DD 生を、本事業で引き続き 100 名を超す DD 生が輩出されることになり、本プログラムへの社会的評価が行えるようになる。これまでも学生や教員へのアンケート調査を行い、プログラム改良に役立ってきたが、今後は、輩出した DD 生を組織化(同窓会)し、修了生からの評価、その所属する社会からの評価を取り入れて、プログラムの正規化の際に反映させる予定である。

経費についても同様で、本応募事業終了後は、各大学の責任において予算を確保しなければならない。基本的には学内で措置されるべきであるが、同時に外部資金の導入をはかる必要がある。



## 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

### ① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

### 【実績・準備状況】

通常の修士課程の年限内で、2つの大学を修了しDDを取得させるためには、単位の相互移管等と相互認定<sup>注</sup>が必須で、それぞれの大学/国の既定の枠組み内でそれを可能にする方策を見いだすと共に、三大学間で齟齬が生じないよう具体的な内容について合意形成を行った。またそのための成績評価システムの規格化を行った。（注「相互認定」：共通科目に成績評点をつけて相互に単位を認めること。「互換」：参加大学同士で調整した科目の単位について評点をつけて認定。「移管」：参加大学の科目を評点をつけずに単位を認めること）。修士論文審査に当たっては、母大学での厳格な審査に合格した上で、両大学の合同審査に合格することを条件とした。これにより、それぞれの大学の修了要件を満足することになり、それぞれの大学の持っている質保証が担保されている。

三大学で合意された上記のDDを実現するための枠組みを盛り込んで、学生交流協定及びダブルディグリー取得を目指した学生交流協定（ダブルディグリー協定）を締結し、まず交換留学を平成24年4月から、DDを目指す留学生の相互派遣を平成25年4月から開始した。DD生は、留学先大学でも正規の学生として入学するので、母大学がその入学者の中から選考推薦するが、最終決定は留学先大学の選考規定に従って行われている。

修士論文の内容は、母大学2年次での研究指導によるものが主となるが、留学中に配属された研究室での研究指導を加味し、その際の指導教員が、修士論文の共通または副指導教員となる。学位の認定には、(1)修士論文中間発表審査、(2)修士論文発表審査、(3)修士論文審査に合格することが必須となっている。

以上の様に、DDを取得する2つの大学での修了要件と学位取得条件を満足してはじめて両大学での修士号取得修了が認められることになり、両大学で質保証が担保されている。これにより、当初の事業計画通り質保証を伴ったDDプログラムがパイロットプログラムとして構築され、平成27年度末までに述べ50名の学生がDDを取得して2つの大学の修士課程を修了した。前補助事業終了後の平成28年度にも、平成27年度に入学させたDD生（3カ国で34名）が修了する予定である。

プログラムの運営実行には、各大学内に設置されたキャンパスアジア事務局またはその同等組織が携わり、留学生・派遣学生の支援がほぼ万全の体制で行われ、事故/紛争は発生していない。参加した学生は皆一様に、支援に謝意を表している。またPDCA国内委員会、及びその代表者の集まりである国際PDCA委員会での議論と合意に基づいてプログラムの詳細決定・変更・修正が円滑に行われた。さらに、プログラムに参加した学生あるいは携わった教員からの意見やコメントにより、プログラムに常時改良が加えられた。特にサマースクール、留学終了時、修了時には、詳細なアンケート調査を行い、その結果はプログラム改良に役立てられた。KU内に構築されたEEST国際コースには、それをEEST分野を専門とする3名の専任教員が当てられ、そのうちの2名は公募によって専任された、英語に堪能で、それぞれ中国語、韓国語を母国語とした教員である。

サマースクールは三大学が協働して行うThree in one module教育の一環で、輪番で主担校となり、大学の夏期休業時(8月)に約2週間にわたって交換留学生を一堂に集め、開催している。DDプログラムでは2回のサマースクールに出席受講し、これにより取得する6単位と、サマースクールでの修士論文の中間評価を受けることが必須となっている。サマースクールはDD生のみならず、より広い範囲の大学院生に、サマースクールや国際学術セミナーを開放し、英語によりエネルギー環境理工学を学ばせると同時に、留学生と交わらせる、あるいは外国で教育や、研究の機会を与えた。これにより5年間で述べ1000人を超える学生が国際交流を果たし、国際人材の養成及びキャンパスの国際化が推進されている。

このサマースクールをオープン化する試みは、一部スタートさせており、協定校以外の学生、あるいは4年生を受け入れている。サマースクールでの成績管理及び単位付与については、協働教育三大学の教員が協議・調整の上、各大学の単位認定プロセスに則って行われており、三大学の修士課程の学生であれば、DD生でなくても、DD生と同様に質保証された単位が与えられる。今後は、サマースクール等にオープン参加する学生への単位付与が課題として残されている。

博士課程のDD/JDプログラム構築は、準備を始めたところであり、現在問題点の抽出を行っている。まず、DDかJDかの選択、さらには、博士論文の位置づけと、審査過程など各大学間の相違を踏まえた上で、各国及び各大学のそれぞれの規定に抵触せず、かつ質保証が保たれたプログラムを構築する必要がある。

**【計画内容】**

現行の修士課程での DD プログラムを継続していく中で、この DD プログラムを正規化するために必要な改良及び問題点の抽出をはかる。半期の留学と 2 つの大学に共通の英語の修士論文で、通常の修士課程の在籍年限内で DD を取得できる現行のプログラムは、5 年間のパイロットプログラムとしての運用により、定着しつつあるが、学生が自らの費用でプログラムに参加するよう設計される正規プログラムとするためには、より魅力的なプログラムにすると共に、それに従事する三大学教員にとっても魅力的なものにする必要がある。日々進歩あるいは変化する EEST 分野の教育内容、オープン化された場合のサマースクールの運営、修士論文のあり方等が議論の対象となる。これにより抽出された問題点等を解決し、自主的なプログラムの改良を含めた上で、(現在三大学で交わしている DD を取得できるようにするための協定は、パイロットプログラムとして時限のあるものなので、) ロードマップに示したように、正規プログラムとして恒常化するために必要な改訂を含めた協定の延長または新協定の締結を行い、遅くとも平成 33 年度には、正規プログラムとして、スタートさせる予定である。

博士課程での DD/JD プログラムの構築は、学生のみならず、教員へのメリットも大きいと考えており、ロードマップにしめされた DD/JD 構築に至る道筋が合意されている。まず現存する学生交流協定にもとづいて、1-2 名の博士課程の学生交流をスタートさせる。その間、DD/JD の選択、及び DD/JD 取得のために、博士論文のあり方や、審査方法を議論し、合意の上で博士課程の DD/JD を可能にするプログラムを試験的に構築し協定書を締結、DD/JD に向けて博士課程の学生の相互入学を平成 30 年度中にはスタートさせる計画である。

しかし 博士課程での DD/JD プログラム形成に当たっては、単位の移管や互換、共同認定等は、修士課程での DD プログラムの実績を踏襲することで、あまり問題なく実現できそうであるが、博士論文のあり方や審査等については、特にその研究内容に関して、その新規性や独自性、また成果としての論文の著作権等、解決すべき問題が多々ある。また派遣期間と予定修了年限等も解決すべき問題となっている。

**② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開**

○ 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。

○ 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

○ 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

**【実績・準備状況】**

上記のように修士課程での DD 取得を可能にしたパイロットプログラムの構築の過程で、三大学の学生それぞれにプログラムの内容、履修指導、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等を十分説明し、学生の履修に支障がないよう配慮している。九大では、総合理工学府内に新設した EEST 国際コースとして、学府の要項に、履修要件等が明記されており、DD 取得への道筋は十分確立されている。サマースクールや、研究交流セミナーを三大学は協働し、輪番制で担当校として実施しており、協力関係、協働関係は確立済みであり、特に問題は生じていない。エネルギーと環境問題は、三大学にとっても最大の関心事のひとつであり、DD プログラムを運用している中で、三大学ともさらなる連携の強化、特に研究面での連携の強化を望み、博士課程の DD/JD プログラムを構築することに同意したものである。修士課程、博士課程ともに DD/JD プログラムを遂行していく上では、要求されている点は、すでに満たされていると思われるが、検証していく必要はあろう。

また修士課程での DD 取得プログラムが正規化された場合、自らの費用で参加する学生を募る必要があるが、三国内でそれぞれ異なった環境あるいは経済事情等を考慮した上で、学生にとって魅力あるプログラムにしていく必要があると考えている。

SJTU 及び PNU からは、協働教育の修士課程での DD、及び博士課程での DD/JD プログラムの構築に加えて、修士・博士一環コースプログラム構築の提案も受けており、相手先大学からのこのプログラムへの期待は大きい。

**【計画内容】**

交流プログラムは Three in one module として半期の留学(DD 生には必須)、サマースクールへの出席、研究交流セミナー等への出席、として定着されており、基本的にはこれを継続実施する。また DD 取得に重要な位置づけとなっているサマースクールはエネルギー環境理工学に特化したプログラムになっており、アジア地域で特に問題となっているエネルギー環境理工学部門で、グローバル人材を養成するという当初の目的を達成する為の重要なプログラムである。これを他大学にもオープン化することで、日中韓に止まらず、アジアへの普及を目指す。この際に他大学の学生への単位認定、移管などが必要になるので、その実現を目指す。これまでの所、サマースクールに出席した学生の満足度は極めて高く、大幅な変更の必要はないと考えられるが、学生や社会からのフィードバックを得て必要であれば改良する。

博士課程での DD/JD をにらんだ短期/長期の派遣や受入をスタートさせ、DD/JD プログラムが構築されれば、交換留学が実施される。

**外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備** 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 外国人学生の受入のための環境整備**

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

**【実績・準備状況】**

パイロットプログラムを遂行して行く中で、専任教員と事務職員を配備したキャンパスアジアオフィスを設置し、学生の派遣/受入れに携わる支援を一元的に行ってきた。この間学生に必要な支援を熟知するようになっており、入国から、外国人登録、宿舎提供、銀行口座設置、サポーター配備、インターネット環境提供、生活支援、履修指導、安全教育、学生保険加入等含めたサポート体制が整えられている。これらは、学務部留学生課に設置した「外国人留学生・研究者サポートセンター」とも連携を行い、対応してきている。また、生活環境支援策のひとつとして、全学的に「Campus Life Handbook」を英語で作成し、日本で生活するうえで留意する点について全学的に外国人留学生に配布している。

学生の学籍及び出席状況も常に把握している。DD生は正規学生であり、通常の学生と同じ体制で履修するよう指導している。修士課程での留学においては、留学先で指導教員が指名され、基本的には授業時間以外は、指導教員の研究室で起居しており、その研究室に所属する他の教員及び学生の支援も受けている。特に、外国人学生1人ずつに日本人学生をサポーターとして配属し、来日直後から学内外での生活立ち上げ、その後の生活環境になじめるよう支援している。

このプログラムでの受入れ学生には、来日オリエンテーションの実施のほか、英語で実施する「安全教育」を総合理工学府として受講させている。これにより、教育研究活動中の事故防止を行う体制を整えている。また、産業界との連携活動として、サマースクールに外部講師を民間会社から招へいしたり、企業見学を取り入れて、企業訪問中には留学生との懇談会を開催し連携を深めてきている。

学生支援に関するアンケートによれば学生は得られた支援に全員満足している。

**【計画内容】**

基本的にはこれまで同様の支援と学習環境を保持する。DDプログラムを正規プログラムとして恒常化するための体制を模索し、5年後にはそれを確立する。その際、学生支援体制を独自に保持し続けることは難しいので、総合理工学府の中で、支障なく運営していく方法を確立する必要がある。本事業の当初は、キャンパスアジアオフィスを継続してプログラムを遂行していくが、上述の「外国人留学生・研究者サポートセンター」の職員が部局に配属されたところであり、この体制を含めて恒常化運営が可能なシステムを策定し、事業遂行中に転換していく。

DDプログラムの正規化/恒常化にあたり、残された問題の一つは、学生への金銭的支援である。パイロットプログラム及び本事業で継承するプログラムでは、学生支援は手厚く、各大学共、受入れたDD生約10名に、留學生活をカバーするに十分な奨学金を支払っているだけでなく、宿舎も提供している。プログラムを恒常化する際に、奨学金なしでも学生がプログラムに応募してくるようになるのが理想で、そのような魅力あるプログラムにしたいが、現状では難しいので、事業終了後（正規化/恒常化）の学生への金銭的支援についての道筋確保を探る。

**② 日本人学生の派遣のための環境整備**

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

**【実績・準備状況】**

九大では、学生の国際交流を推進するための情報ウェブサイト「Global Gateways Kyushu University」を通じて、留学経験者の報告書を掲載し、留学制度や留学先大学に関する情報の提供を行っているほか、学生向けの海外留学メールマガジン配信も行っている。海外留学に関する小冊子「九大から世界へ飛びたい!!」を作成し、学生に配布することはもとより、新任者FD研修会などでも丁寧に説明を行っている。また、「海外渡航危機管理ハンドブック」を作成し、全学に配布している。

総合理工学府においては、パイロットプログラムを遂行して行く中で、学生の派遣/受け入れに必要な支援を熟知するようになっており、またそのための体制もほぼ完備させることができた。派遣前の準備、派遣中の履修条件や生活状況等の情報提供をはじめ、派遣中の相談サービスも行っている。DDに関連した教育ポリシー（各大学における修了年限の考え方、修了要件単位数、互換可能単位数、講義時間数、修士論文・集中講義にかかる規定、インターンシップ科目に関する情報等）については、整理して日本人学生に対して情報提供をホームページ上でも行っている。就職等に関しては、学生からの相談窓口を設け、随時対応している。このような環境整備から、派遣についても、これまでに大きなトラブルは発生していない。それ故、現体制を継続できれば、プログラムを継続する上で、ここに問われている件に関しては特に問題は生じないと思われる。パイロットプログラムでは財政支援により、むしろ手厚い支援を行うことができたが、プログラム恒常化にあたっては、これまでのような手厚い支援に手が回らなくなる懸念される。

協働協定校である釜山国立大学では、九大と同じように、キャンパスアジア専任スタッフが学生支援に当たっている。上海交通大学では国際部が学生支援と統括し、担当専攻である機械工学、及び環境工学の事務職員が学生支援を担当している。三大学の連絡は緊密で、日本人学生が留学先で必要な支援が十分得られていることは学生へのアンケートからも読み取れている。

#### 【計画内容】

基本的にはこれまで同様の支援と学習環境を保持する。しかし事業終了後、プログラムを正規なものとした後の支援体制を確立する必要があるため、本事業の5年間で、徐々にその体制に移行させる。

また、大学全体として、グローバル人材育成の視点から「グローバル学生交流センター」を発足させたところなので、効果的な海外への派遣について、特に学生の海外での学習経験の質の向上の促進のための連携を図ることとする。

事業終了後は、奨学金の支給がなくても、プログラムに参加希望する学生を確保できるような魅力的なプログラムとするようプログラムの高度化をはかる。プログラムは九州財界等からも注目されているので、学生の就職支援、あるいはエネルギー環境理工学を理解した国際人材として活用される道の開拓にとりかかるとする。

### ③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

#### 【実績・準備状況】

パイロットプログラム構築の過程で、各大学内に PDCA 委員会を設置し、そのリーダー等で構成される国際 PDCA 委員会により、履修プログラムの作成、プログラムの運営/実行、学生への必要な支援を、議論し実行に移せるシステムが構築できている。各大学の PDCA 委員会あるいは実際の担当者間の連携は緊密で、今までに大きな齟齬が生じたことはない。大学内の PDCA 委員会は四半期ごとに 1 回程度開催され、国際 PDCA 委員会については年 2～3 回開催し、これ以外にも常に緊密に連絡がとれる体制が整っている。

これまでに 2 回、2014 年の中国での反日感情の悪化、2015 年の韓国でのコロナウイルスの蔓延、緊急事態に遭遇しているが、緊密な連携のもと、2014 年の学生の派遣は問題なく行われ、上海交通大学が十分なケアを行った。2015 年は、予定されていたサマースクールの釜山大での開催を回避し、九州大で問題なく実施された。

留学生には、保険に加入させており、実際に肺炎にかかるなどしたが、保険ですべてカバーされている。

DD 修了生には、修了後の連絡先を知らせるようさせており、現在までの修了生のその後の活動は把握できている。

#### 【計画内容】

基本的には、すでに構築されたキャンパスアジア連絡体制を進めるが、事業終了時には図 2 に示したような、恒久的な体制に移行させる。修了生は、同窓生として登録し、修了後も必要なサポートを提供する。すでに 50 名の DD 生を輩出しているところから、三大学が協働して参加学生の同窓会を立ち上げ、フォローアップを行う。また、構築してきたプログラム、交流の実績等についてのドキュメンテーションを行う。

**事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及** 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 事業の実施に伴う大学の国際化**

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

**【実績・準備状況】**

修士課程のダブルディグリー(DD)プログラムでは、コンソーシアムを形成する三大学間で、質保証を保持した DD 生を輩出しており、コンソーシアム内での国際化は進んでいる。九大ではキャンパスの国際化も進んでいるが、この DD プログラムは日中韓の3カ国に縛られているので、サマースクールや国際研究セミナーを中韓の他大学、あるいは他国学生にもオープン化することにより、より広範な国際化を目指す。

**【計画内容】**

修士課程でのダブルディグリー付与のため、学生が所属する専攻のカリキュラムに加えて、エネルギー環境問題に特化したカリキュラムを学習させることで、それを可能にしている。エネルギーと環境の問題は、アジア地域で特に喫緊の課題であり協働教育三大学は、カリキュラム内容も含めて、ダブルディグリーの継続/高度化に合意しており、プログラムを継続することとし、そのための体制も継続する。この体制を、新たに開発しようとしている博士課程のダブルディグリー/ジョイントディグリーに活かして、アジアを牽引するエネルギー環境に関する教育プログラムを開発する。

**② 事務体制の強化**

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

**【実績・準備状況】**

各大学にはキャンパスアジアオフィスまたはそれに相当する部署が設置されており、専任の事務員及び教員が配置されている。オフィス間では情報の円滑な流通、共有体制を構築している。各オフィスは国際 PDCA リーダー委員会が統括しており、プログラム全体の調整を図っている。

九州大学では、対外的には国際部が、実際のプログラムの運営と学生支援は、全学横断的な仕組み（外国人留学生・研究者サポートセンターとグローバル学生交流センター）と連携して、総合理工学府のもとに設置されたキャンパスアジアオフィスが一元的に管理して実施している。

オフィスには、専任教員3名(2015年以降は2名)、事務職員3名(2015年以降は2名)が配備され、いずれも英語に堪能である。事務職員には英語研修も行われており能力向上がはかられている。教員2名はそれぞれ中国語と韓国語を母国語としており、受入学生の支援も行っている。

総合理工学府内教員組織として、各専攻からの代表委員で構成されるキャンパスアジア委員会を設置して、カリキュラム内容、授業の担当者、DD生の受入れ研究室の選択など、学生の修学に必要な事柄を学府として決定している。

**【計画内容】**

基本的には、現体制を継続する。ただしキャンパスアジアオフィスは専任及び準専任教員各1名、事務職員2名体制とし、不足分は学府で補う。5年後には正規プログラムとして、学府内の組織でキャンパスアジアオフィスの仕事を引きつぐようにする。

**③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制**

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

**【実績・準備状況】**

文科省キャンパスアジア事業として、これまでに2回のモニタリング、中間評価をうけ、その結果は事業の改善に供された。プログラム運営を担う PDCA 委員会のメンバーを中心に、事業の自己点検に資するアンケート調査の実施とその分析も行っている。大学独自の外部評価体制も確立している。自己点検を行った上で、学外委員を含む国際交流総合企画会議（九州大学の国際交流推進機構により設置）による外部評価を毎年受けており、その結果は、プログラムの改善に活かされて来た。

## 【計画内容】

毎年末の事業報告、自己点検にもとづく九州大国際交流総合企画会議による外部評価を受けることを継続する。

## ④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保证する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

## 【実績・準備状況】

本プログラム専用のホームページ(HP)(<http://www.tj.kyushu-u.ac.jp/campus-asia/>)を、和文及び英文で開設し、プログラムの概要から、活動記録、学生の募集まで、必要な情報をすべて掲載し、日々更新している。このHPには、九州大学のHP(<http://www.kyushu-u.ac.jp/International/sekaitenkai.php>)から、また、九州大学総合理工学府のHP(<http://www.tj.kyushu-u.ac.jp/>)からリンクがはられている。

さらにキャンパスアジア専用フェイスブック(<http://www.facebook.com/kucampus.asia>)を開設して広報をはかると共に、留学生たちとの意見交換や、留学生からの要望受付に利用している。

プログラムの広報のためパンフレットを作成し、大学公開講座等で配布、また関係各所へ送付した。電子パンフレットとしても、配布している。

日本工学教育協会年会、国際セッションにてCAプログラムについて報告すると共に、同協会機関誌「工学教育」に寄稿した。

さらに次のように国際シンポジウムやフォーラムを主催又は共催しCAプログラムを紹介した。

1. 平成25年10月26日 九州大学国際教育化シンポジウム「プロジェクトを超えて」
2. 平成26年10月23日～25日 4th Joint School Symposium for the Asia Youth Center Project 会合（上海）
3. 平成28年2月4日 学内フォーラム「国際連携を伴う教育プログラムの企画・運営者のためのフォーラム」—大学の世界展開力強化事業から学ぶ—

平成24年度にそれまでの活動をまとめた中間報告書(平成23年、24年度報告書)を作成、それ以降毎年度末に報告書を作成し、外部の関連団体、内部の関係部署に送付している。報告書は、HPにも掲載誌、外部から入手可能にしてある。また折に触れ、News Letter（英文・和文の両方）を発行し(既刊 No.1～No.4)広く内外に送付、またHPにも掲載している。

## 【計画内容】

これまで以上に情報提供、発信に努める。

- ・年次報告書、随時のNews Letterの発行を継続して行う。
- ・英文のNews Letterも刊行してきたところであるが、これを継続、発行頻度を増加させる。海外への情報発信の重要性が増しているところから、今後は、さらに英文での情報発信を増やす。
- ・既存の英文のホームページの充実、英文フェイスブックの開設、サマースクールや国際セミナーの英文での案内等の充実をはかる。
- ・学協会、例えば日本工学教育協会など、での外部発表は継続して行う。機会があれば、日本に限らず、海外での発表も行う。
- ・九州地区産業界との連携をはかる。例えば、「福岡—釜山フォーラム」産学界リーダーによる日韓海峡圏の発展策を探るためのフォーラム（九大韓国研究センターが事務局）との連携と「福岡—釜山—上海フォーラム」への拡大の模索  
また「環黄海経済・技術交流会議」（九州経済国際化推進機構、九州経済産業局）をとって「ビジネス」「科学技術」「教育・人材」に関する九州・中国・韓国の産官学交流、ネットワークづくりをはかる。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】			
本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。			
<input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。			
<b>① 養成しようとするグローバル人材像について</b>			
<input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。			
(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)			
<p>本プログラムでは、エネルギー問題とそれに関係する環境問題に関わる科学と技術（以降「エネルギー環境理工学」という。）分野において、将来グローバルに活躍できる高度研究者・技術者（エネルギー環境理工学グローバル人材）の養成を目指している。その具体像は</p> <p>(1) 専門分野の深い知識の修得とそれに基づく研究開発能力            (2) エネルギー環境問題の現状の理解と発展的考察力            (3) グローバルに活動するために必要な英語力            (4) グローバル化時代に求められる研究者・技術者倫理、異国の文化・人・社会の理解</p> <p>を備えた人材で、三大学内の2大学で修士課程でのダブルディグリー(DD)を取得した学生として輩出する。そのため、エネルギー環境理工学分野の深い専門性とその国際的な応用展開能力の涵養をポリシーとする理工系大学院協働教育プログラムプログラムを構築しており、プログラムはすべて英語で行う。</p> <p>英語の能力としては、日常コミュニケーション基準：日常的なコミュニケーションに必要な英語力の基準として、TOEIC 公式スコア 650 点以上（またはそれに相当する TOEFL 公式スコア）と設定。</p> <p>ビジネスコミュニケーション基準：ビジネスの場でのコミュニケーションに必要な英語力の基準として、TOEIC 公式スコア 730 点以上（またはそれに相当する TOEFL 公式スコア）と設定し、②-1 にその数値目標を定めた。</p> <p>博士課程にも DD/JD プログラムの構築を目指しており、研究を中心とした博士課程での上記に掲げたグローバル人材育成を、サマースクールと1年間の交換留学で可能とするプログラムの構築を図る。</p>			
(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)			
<p>(1) パイロットプログラムで確立された DD プログラムを継続して実施できるよう協定書を延長する。            (2) 28年度には、パイロットプログラムに従って、独自に DD 生を入学させているので、29年度も引き続き相当数(三大学合わせて約30名/年度)の修士課程 DD 取得学生を輩出する。            (3) 博士課程の学生の短期または長期の交換留学を実施し、博士課程でのグローバルな視点を持った DD/JD 生を輩出させるためのカリキュラムを試作/試行する。            (4) 平成29年度以降も、サマースクール及び国際研究セミナー等を継続し輪番で実施する。またサマースクールでは「エネルギー環境理工学」に関して集中的な学習をさせるが、オープン参加した学生にも、達成しようとするグローバル人材になるようにカリキュラムの改良を行う。</p>			
<b>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について</b>			
<input type="checkbox"/> 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。			
(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標			
外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数		133人 (延べ数)	335人 (延べ数)
1	DD生として留学した学生のうち TOEIC 650 以上を取得する学生数	15人/26人	56人/76人
2	DD生として留学した学生のうち TOEIC 730 以上を取得する学生数	7人/26人	28人/76人
(ii) 外国語力基準を定めた考え方			
(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)			
英語の能力としては、日常コミュニケーション基準：日常的なコミュニケーションに必要な英語力の基			

<p>準として、TOEIC 公式スコア 650 点以上（またはそれに相当する TOEFL 公式スコア）と設定した。</p> <p>ビジネスコミュニケーション基準：ビジネスの場でのコミュニケーションに必要な英語力の基準として、TOEIC 公式スコア 730 点以上（またはそれに相当する TOEFL 公式スコア）と設定した。</p>
<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p>
<p>(1) DD 生となった九大生には、外部言語専門教育機関に委託し、留学前に英語実践教育を実施する。週 2 回の集中的コースとして、2 単位相当の教育を実施する。</p> <p>(2) EEST コース生として、英語で開講される EEST に関する講義 3 科目を受けさせ、英語での講義理解を深めるようにする。</p> <p>(3) 1 回目のサマースクールは留学前に設定し、英語での講義、演習及びセミナーだけでなく、学生同士での英語によるディスカッションやディベートを行わせ、コミュニケーション能力向上をはかる。</p> <p>(4) 在学中に数回、TOEIC テストを受験させ英語力の推移をフォローし、日常的なコミュニケーションに必要な基準として設定した 650 点を 60% 程度の学生がクリアすることを達成目標とする。</p> <p>(5) 日本人が苦手な、積極的に発言する力は、留学によって確実に上昇していることは明確になっているが、TOEIC では測定が難しいため、それを評価する方法を見だし、適用させることを計画している。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>総合理工学府の学生の入学時の英語能力はあまり高くないが、EEST コース生(DD 生と非 DD 生を含む)の修了時には、日常的なコミュニケーションに必要な基準として設定した 650 点を 60% 程度の学生がクリアすることを達成目標とした。自から話し出す力の評価法を見だし、それによる目標値を設定する。</p>
<p><b>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</b></p> <p><input type="checkbox"/> 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <p>DD 取得の為には、母大学及び派遣先大学の両方で、修了要件を満たすだけの単位を取得する必要があるが、これが、そのまま学生に修得させるべき具体的能力になる。</p> <p>自らの専門に加えて、エネルギー環境理工学部門での学習を要件としており、これに焦点を当てたサマースクールの授業やセミナーで学んで 6 単位を取得できるだけの成績を残すことが必修であり、達成目標になる。非 DD 生もエネルギー環境理工学コースに参加させており、コース修了の要件としてエネルギー環境理工学に関する授業科目等で 9 単位以上を取得することが求められている。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <p>中間評価が予定されている平成 29 年度末には、平成 28 年度に入学した DD 生が修了するので、学生は求められた単位を取得出来ないと、DD の取得またはエネルギー環境理工学コースの終了証の取得が出来ないことになる。それ以降の達成目標も同じで、変化はない。</p>
<p><b>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</b></p> <p><input type="checkbox"/> 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <p>サマースクールをオープン化した際の単位付与は、三大学の在校生からの出席者であれば、DD プログラムの枠組みの中で質保証を伴ったものとして確立しているため、オープン化してサマースクールに参加した学生への単位の付与プロセスの確立とその質保証を担保できるようにする。</p> <p>新たに構築しようとする博士課程での DD/JD プログラムは、3 年目までに構築し、事業終了時には、質保証を伴った、博士課程での DD プログラムが運用できるようにする事を目標とする。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <p>(1) オープン参加者への単位認定法を確立する。</p> <p>(2) 博士課程は修了までに 3 年かかるので、仮に、事業開始の翌年(平成 28 年度)に博士課程の DD プログラムをスタートさせたとしても、中間評価までには博士課程での DD 生を修了させることは出来ない。</p>

## ④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

2 人

## (i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	335 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	133 人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	75 人	58 人	44 人	94 人	64 人	335 人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

学生の派遣は、① 協定に基づいた交換留学(入学)と短期/長期の派遣、② サマースクールへの派遣、

③ 国際研究交流セミナーへの派遣に分けられる。次表に、それぞれの派遣学生数を年度別の推移を示す。

①	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計
派遣先	PNU	SJTU									
修士1年	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	58
博士課程学生	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	14
小計	12		14		14		16		16		72

②	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度		平成32年度		合計
サマースクール	開催大学	PNU	SJTU	KU		PNU	SJTU			
	修士1年	20	22	主催地のため派遣無し		22	22		86	
	修士2年	11	20			22	22		75	
	博士課程	2	2			4	4		12	
小計	33		44		0	48		48		173

③	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度		平成32年度		合計
国際研究セミナー	SJTU		KU		PNU	SJTU		KU		
	30		主催地のため派遣無し		30	30		主催地のため派遣無し		90

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：九州大学) (タイプ：A-1)

## ⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

117 人

## (i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	264 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	86 人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	12 人	74 人	86 人	16 人	76 人	264 人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

学生の派遣は、① 協定に基づいた交換留学(入学)と短期/長期の派遣、② サマースクールへの派遣、③ 国際研究交流セミナーへの派遣に分けられる。次表に、それぞれの派遣学生数を年度別の推移を示す。

①	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計
派遣元	PNU	SJTU									
修士1年	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	58
博士課程学生	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	14
小計	12		14		14		16		16		72

②	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	
開催大学	PNU		SJTU		KU	PNU	SJTU		
サマースクール	修士1年	主催地でないため				34	主催地でないため		34
	修士2年	受け入れなし				34	受け入れなし		34
	博士課程					4			4
	小計	0		0		72	0	0	72

③	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	
開催大学	SJTU		KU		PNU	SJTU	PNU		
国際研究セミナー	主催地でないため受け入れなし		PNU	SJTU	主催地でないため受け入れなし		PNU	SJTU	
			30	30			30	30	120
小計	0		60		0	0	60		120

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：九州大学) (タイプ：A-1)

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 上海交通大学	(韓国側大学) 釜山大学校
----------------	---------------

2. 交流する学生数について<概要>

(単位:人)

①:本事業計画における交流学生数(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
合計人数	75	12	58	74	44	86	94	16	64	76	335	264

①-1:【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	12	12	14	14	14	14	16	16	16	16	72	72
交流相手国:中国	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	36	36
交流相手国:韓国	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	36	36
交流相手国:中国及び韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己負担又は大学負担等による交流学生数	63	0	44	60	30	72	78	0	48	60	263	192

①-2:【交流形態別 内訳】(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	33	0	44	0	0	72	48	0	48	0	173	72
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	10	10	12	12	12	12	16	16	16	16	66	66
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	30	0	0	60	30	0	30	0	0	60	90	120
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	6	6

②: 宿舎の提供について(計画)

宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供予定の学生数	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	12	12	14	14	14	14	16	16	16	16	72	72

【参考】キャンパス・アジアパイロットプログラム(平成23年度～27年度)実績※

(中国側大学) 上海交通大学	(韓国側大学) 釜山大学校
----------------	---------------

※大学の世界展開力強化事業(平成23年度採択)のうち日中韓三カ国の交流の実績

キャンパス・アジアパイロットプログラムにおける交流学生数(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
合計人数	0	20	27	66	59	76	105	33	17	170	208	365

【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	0	0	6	6	10	9	12	10	7	12	35	37
交流相手国:中国	0	0	3	3	5	5	6	6	5	8	19	22
交流相手国:韓国	0	0	3	3	5	4	6	4	2	4	16	15
交流相手国:中国及び韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学からの奨学金による交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の奨学金による交流学生数	0	0	10	0	0	0	34	3	0	0	44	3
上記以外(自己負担等)の交流学生数	0	20	11	60	49	67	59	20	10	158	129	325

【交流形態別 内訳】(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	21	0	0	47	44	1	0	78	65	126
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	6	6	10	8	12	9	7	12	35	35
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	20	0	60	49	21	49	23	10	80	108	204
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

宿舎の提供について(実績)

宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供されている学生数	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	0	20	16	66	10	62	56	33	7	61	89	242

### 3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

#### ①: 日本人学生の派遣 (日本⇒中国、韓国)

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.8 ~ 2016.8	九州大学	釜山大学校	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	33
	2016.9 ~ 2017.1	九州大学	釜山大学校	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2016.9 ~ 2017.1	九州大学	上海交通大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2016.9 ~ 2017.1	九州大学	釜山大学校	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2016.9 ~ 2017.1	九州大学	上海交通大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2016.11 ~ 2016.11	九州大学	上海交通大学	CSS EEST	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	30
H29	2017.8 ~ 2017.8	九州大学	上海交通大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	44
	2017.9 ~ 2018.1	九州大学	釜山大学校	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2017.9 ~ 2018.1	九州大学	上海交通大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2017.9 ~ 2018.1	九州大学	釜山大学校	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2017.9 ~ 2018.1	九州大学	上海交通大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
H30	2018.9 ~ 2019.1	九州大学	上海交通大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2018.9 ~ 2019.1	九州大学	釜山大学校	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2018.9 ~ 2019.1	九州大学	釜山大学校	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2018.9 ~ 2019.1	九州大学	上海交通大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2018.11 ~ 2018.11	九州大学	釜山大学校	CSS EEST	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	30
H31	2019.8 ~ 2019.8	九州大学	釜山大学校	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	48
	2019.9 ~ 2020.1	九州大学	釜山大学校	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2019.9 ~ 2020.1	九州大学	上海交通大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2019.9 ~ 2020.1	九州大学	釜山大学校	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.9 ~ 2020.1	九州大学	上海交通大学	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.11 ~ 2019.11	九州大学	上海交通大学	CSS EEST	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	30
	~					
H32	2020.8 ~ 2020.8	九州大学	上海交通大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	48
	2020.9 ~ 2021.1	九州大学	釜山大学校	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2020.9 ~ 2021.1	九州大学	上海交通大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2020.9 ~ 2021.1	九州大学	釜山大学校	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.9 ~ 2021.1	九州大学	上海交通大学	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	~					

(大学名: 九州大学)(タイプ:A-①)

#### ②: 外国人学生の受入 (中国、韓国⇒日本)

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.4 ~ 2016.8	上海交通大学	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2016.10 ~ 2017.2	釜山大学校	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2016.10 ~ 2017.2	上海交通大学	九州大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2016.10 ~ 2017.2	釜山大学校	九州大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2017.4 ~ 2018.1	上海交通大学	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6

H29	2017.10 ~ 2018.1	釜山大学校	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2017.10 ~ 2018.1	上海交通大学	九州大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2017.10 ~ 2018.1	釜山大学校	九州大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2017.11 ~ 2017.11	上海交通大学	九州大学	CSS EEST	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	30
	2017.11 ~ 2017.11	釜山大学校	九州大学	CSS EEST	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	30
H30	2018.8 ~ 2018.8	上海交通大学	九州大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	36
	2018.8 ~ 2018.8	釜山大学校	九州大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	36
	2019.4 ~ 2019.8	上海交通大学	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2019.10 ~ 2020.1	釜山大学校	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2019.10 ~ 2020.1	上海交通大学	九州大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2019.10 ~ 2020.1	釜山大学校	九州大学	交換留学(博士)	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	1
H31	2020.4 ~ 2020.8	上海交通大学	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2020.10 ~ 2021.2	釜山大学校	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2020.10 ~ 2021.2	上海交通大学	九州大学	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.10 ~ 2021.2	釜山大学校	九州大学	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
H32	2021.4 ~ 2021.8	上海交通大学	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2021.10 ~ 2022.2	釜山大学校	九州大学	DD取得交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	6
	2021.10 ~ 2022.2	上海交通大学	九州大学	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2021.10 ~ 2022.2	釜山大学校	九州大学	DD取得交換留学(博士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2021.11 ~ 2021.11	上海交通大学	九州大学	CSS EEST	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	30
	2021.11 ~ 2021.11	釜山大学校	九州大学	CSS EEST	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	30

(大学名: 九州大学)(タイプ:A-①)

**大学の世界展開に向けた取組の実績** 【国内の大学 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学名	九州大学
-----	------

**① 取組の実績**

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

**【英語による授業の実施】**

平成 21 年度に国際化拠点整備事業（グローバル 30）の採択を契機として、国際コース（英語の授業のみで学位が取得できるコース）を拡充している。現在、大学院は 18 学府に 56 コース、学部は 2 学部（工・農）に 8 コース、合計 64 コース開設している。一部のコースは一定レベルの英語能力を有する日本人学生にも開放し、国際コースの拡大・充実に伴い、日本人学生が受講可能な授業科目数も増加している。

また新規採用教員に対しては、原則として最初の 5 年間は英語による授業の開講を義務付け、授業科目の充実・拡大に対応している。

**【海外大学と連携した学位取得プログラムの開発・実施】**

平成 19 年度以降合計 10 件のダブルディグリープログラムを海外の有力大学と実施している。特に平成 23 年度から大学の世界展開力強化事業の一環として総合理工学府が実施している上海交通大学、釜山大学校との「キャンパスアジアプログラム」や、平成 24 年度に工学府及び法学府が同事業の一環として開始したアセアントップ大学との共同教育プログラムでは、質保証を伴うカリキュラム体系の設計と成績管理、学位授与の統一的実施を目指している。これらのプログラムは日中韓やアセアンの高等教育の質保証ネットワークの構築にも寄与しており、日本の大学評価・学位授与機構（現・大学改革支援・学位授与機構）や各国の大学教育機関によってモニタリングを受けている。また、欧州との連携教育プログラムにおいても、日本・EU 留学生交流パイロットプログラム（AUSMIP）等に参画するなどの実績を持っており、国際的な教育環境の構築に努めてきている。

**【海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加の例】**

本学ではアジア諸国の 7 大学による「アジア学長会議」を運営連絡会事務局として主導し、平成 12 年から計 8 回開催した。また、平成 12 年と平成 19 年に世界 8 か国 12 大学のトップが一堂に会する「大学サミット・イン・九州」を主催した。

さらに、平成 22 年には本学、ブリティッシュ・カウンシル、日本学術振興会との共催で「第 2 回日英学長会議」を開催した。その成果を受け、2012 年 3 月に本学を含む日英の研究主体の 12 大学により、高等教育機関が経済と社会との連携体制をより強化させることを目指し、新たな日英産学連携スキーム「RENKEI」を設立、共同研究、知識移転、人材育成の分野で、産業界との連携強化を図る取組みを実施している。特に、大学院生などの国際教育交流を踏まえた産学連携の取組みを推進している。

平成 23 年 4 月には本学、西南学院大学、福岡女子大学の 3 大学コンソーシアムによる「EU インスティテュート・イン・ジャパン九州（EUIJ 九州）」が発足し、EU の大学・学術機関等との教育・研究交流を行っている。

また、海外の有力校とレピュテーションマネジメント（RM）に関する情報収集や意見交換を行う事を目的として、平成 27 年度に「World 100 Reputation Network」へ加入し、同ネットワークの年次大会へ教職員を派遣し、さらには有識者を招いて RM に関するセミナーやワークショップを実施している。

**【国際化に対応した外国人教員等の採用】**

平成 21 年度からの国際化拠点整備事業（グローバル 30）開始に伴い、教育の国際化に一元的に取り組む組織として、国際教育センターを設置し、同センター教員として、新たに英語による授業をはじめとした教育の国際化推進を担当する外国人教員を 28 名採用し、現在では各部局の主要メンバーとなっている。

平成 21 年度より本学独自の「Distinguished Professor（主幹教授）制度」により、研究プロジェクト名を冠した先導的学術研究拠点（センター）を設置させ、当該センターに対して外国人教員・研究者を雇用するための経費を支援している。

このほか、平成 22 年度に公募された「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」に全国で唯一採択され、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所を設立し、米国イリノイ大学から外国人研究者を所長として迎え入れた。また、Nature 誌等を利用して外国人教員等の国際公募、採用を実施している。

今後も引き続き大型研究プロジェクト等を通じて、さらに多数の外国人研究者・教員の受入れを行っていく予定であり、グローバル化された教育・研究環境を整備することとしている。

#### 【国際化に対応するための日本人教員に対する FD】

平成 23 年度から外国人教員による日本人教員対象の英語教授法をはじめとした FD を定期的実施している。また平成 20 年度から 25 年度まで、アテネオ・デ・マニラ大学の協力の下、同大学講師を招聘又は本学教員を派遣する形で集中的な FD 研修を実施している。さらには平成 25 年度からはリーズ大学に本学教員を派遣しての研修プログラムの実施、英国のブリティッシュ・カウンシルとウォリック大学と連携して、グローバルキャリアスキル向上のための遠隔研修の実施など、継続的に教員の英語による教授能力向上に取り組んでいる。

また、平成 23 年度に「九州大学基金」を設立し、次世代の第一線の研究を担う全学の若手教員（45 歳以下）を対象に、海外派遣（1 年以上）の渡航費等の助成を行う制度を平成 24 年度より実施している。

#### 【国際公募、年俸制、テニュアトラック制等の実施・導入】

教員人事の基本方針として、新規採用にあたっての「国際公募の原則」を明記し、国際公募の英文フォーマットを作成している。

また、魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、2 千万円級の給与が支給可能な新たな年俸制を平成 26 年度から導入し、平成 27 年度からはシニア教員においても年度末の年齢に応じて段階的に年俸制への切り替えを可能とした。

テニュアトラック制については、平成 18 年に科学技術振興調整費「次世代研究スーパースター養成プログラム」に採択されたことを機に、テニュアトラック制度を前提とした支援育成制度を整備し、平成 23 年度から「九州大学テニュアトラック制」を開始し、優れた若手研究者の育成を推進し、本学の研究活動の活性化を図った。さらには、平成 28 年 3 月に本学の研究戦略会議にて「九州大学テニュアトラック制に関する提言（最終まとめ）」を作成し、同制度の更なる充実に向け、検討を重ねている。

#### 【事務体制の国際化】

本学では事務職員の外国語運用能力向上と国際系イノベーション能力養成のための研修として、①業務英語能力向上研修、②英語ビジネスライティング研修、③中国語・韓国語研修、④アテネオ・デ・マニラ大学研修、⑤カリフォルニア大学デービス校海外研修、⑥九州大学カリフォルニアオフィス海外研修、⑦自主課題研修、⑧グローバルキャリアスキル向上研修等を実施している。

さらに平成 26 年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として、約 1 ヶ月のプログラムであるシドニー大学職員高度化研修を平成 27 年度から開始するとともに、全事務職員を対象とした TOEIC 対策 e ラーニングコースを開講し、TOEIC-IP テスト（受験者数：約 700 人）を実施している。

#### 【単位の実質化】

各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位とし、1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め 35 週を確保し、平成 26 年度から開始した全学部共通の「基幹教育」においては、1 年次では学期 23 単位、年間で 42 単位を履修上限として設定している。

平成 25 年度には、平成 19 年度から全学部で導入した GPA 制度について、学修目標とその到達度の評価方法の見直しを行い、見直しの観点等の共通理解と、よりよい履修指導への活用を図るために、全学 FD も実施し、平成 27 年度から見直し後の GPA 制度を運用している。GPA 制度の見直しと同時に、望ましい基準と設定している到達目標に達していない学生に対し、その目標に到達できる機会を提供するため、再履修制度を導入したほか、平成 28 年度入学生からは、GPA 2.0 以上を卒業時の目安として設定し、また、成績不振に陥った学生に対し、各学部の状況に応じた体制や GPA を用いた成績不振の基準及び学生への対応に関する申し合わせを全学部で作成している。

また、平成 26 年度には、従来使用してきたシラバスの記載内容の見直しを行い、授業科目の観点別（知識・理解、技能、態度等）の到達目標に対する到達度を明示し、観点別の成績評価と関係付け、準備学習の具体的な指示や、授業時間外の学修時間の目安を記載するなど、成績評価基準の明確化を図るシラバスに改定している。

このほか、平成 25 年度には、学生の体系的な履修を促すため、全学部・学府でカリキュラム・マップを作成しており、学部においては、平成 27 年度に授業科目のナンバリングの実施と、成績評価基準の明確化を一層図るためのルーブリックの導入を全学的に推進するなど、相互に関連する「教育の質保証」のための取組みを推進している。

大学名	九州大学
<b>② 取組の評価</b>	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
対象プログラムの「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成24年度採択）」の採択実績なし（連携校としての参画もなし）	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】							
交流プログラムを実施する相手大学に関して、							
①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)							
なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。							
②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。							
相手大学名 (国名)	上海交通大学 (中華人民共和国)						
<b>① 交流実績 (交流の背景)</b>							
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。							
上海交通大学とは、平成 14 (2002) 年に全学協定を締結し、交換留学を実施してきている。							
2011 年に開始した「キャンパス・アジア」パイロットプログラム (専門教育) による過去 5 年間の上海交通大学との学生及び教職員の交流実績(延べ人数)を下表に示す。							
ダブルディグリーを目指す学生(DD生)の交換は2013年より開始されており、それ以降毎年3-8名のDD生が交換留学している。サマースクールや国際セミナーは輪番で担当しており、派遣/受入が年度によって異なる。サマースクールやセミナーには各大学の教員が講師として講義を行っているの、相当数の教員が交流している。またプログラムを運営する上で、事務的な仕事も必要で、事務職員の交流も活発に行われてきた。	派遣	2011	2012	2013	2014	2015	計
	DD生(半期)		3	5	6	5	19
	サマースクール(2日間)				44		44
	国際交流セミナー(3日)			49			49
	春期セミナー(3-4日)				3	4	7
	教員	10	6	14	15	1	46
	事務職員	4	6	5	2	1	13
	受入	2011	2012	2013	2014	2015	計
	DD生(半期)		3	5	6	8	22
	サマースクール(2週間)			18		39	57
国際交流セミナー(3日)		22			22	44	
春期セミナー(3-4日)	10	0	7	13	6	36	
博士短期受入				2		2	
教員	5	5	4	2	9	25	
事務職員	1	6	4	2		20	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>							
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。							
交流プログラムの実施体制は、パイロットプログラム構築の過程でほぼ完成しており、大学ごとに役割・実施体制も学生交流協定、及びダブルディグリーを目指した学生交流協定に明記、実行してきた (様式 1 ④交流プログラムの内容中の図 2 参照)。各大学内に PDCA 委員会を設け、そこで学生交流を一元的に管理し、それを統括する形で、各国の PDCA 委員会のリーダーを含む若干名からなる国際 PDCA リーダー委員会を設け、プログラムの運営実行を決定する組織をおき、交流実施体制を確立している。今回は、協定を延長し、当面この実施体制を継続する。							
実際の学生の交流は、半期の留学、サマースクール、国際研究セミナー、春期セミナーで、留学以外は輪番で担当校となり、担当校となった場合は学生を受入、それ以外では派遣を行う事になる。講師派遣や受入学生の指導なども担当校、非担当校それぞれの役割も定められている、担当校となる順序は規定のものを継続する。							
サマースクールについては相手先大学いずれも、外部学生を受け入れて単位を認定する独自のサマースクールを開催した実績があるので、オープン化の準備は整っている。DD 取得を目指して留学する学生は、相手先大学に入学しなければならない。DD 協定によりそのための手続き方法はすでに確立している。							
博士の短期および長期の派遣/受入も、すでに実績があり、今後博士課程の JD/DD を目指して、短期および長期の派遣/受入を実施した後、交換留学に移行することで合意している。							

## 交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名  
(国名)

釜山大学校 (韓国)

### ① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

釜山大学校とは、平成 6 (1994) 年に全学協定を締結し、複数の部局で交換留学を実施してきている。また、釜山大学校は、全学の基幹教育 (学部生低年次向け) の一環として、本学が日韓米で連携して実施するグローバル人材育成のための「国際体験型」の短期プログラム「アジア太平洋カレッジ」における韓国側パートナーでもある。本事業は日韓の 6 大学が連携し約 160 名の学生が交流 (2 週間が 2 回+約 20 日間プログラム) するが、釜山大学校と九州大学からは毎年各 50 名以上の学生が参加して交流している。

2011 年に開始した「キャンパス・アジア」パイロットプログラム (専門教育) による釜山大学校との学生及び教職員の交流実績を

下表に示す。ダブルディグリーを目指す学生 (DD 生) の交換が 2013 年より開始されており、それ以降毎年 2-6 名の DD 生が交換留学している。サマースクールや国際セミナーは輪番で担当しており、派遣/受入が年度によって異なる。サマースクールやセミナーには各大学の教員が講師として講義を行っているので、相当数の教員が交流している。またプログラムを運営する上で、事務的な仕事も必要で、事務職員の交流も活発に行われてきた。

派遣	2011	2012	2013	2014	2015	計
DD 生		3	5	6	2	16
サマースクール		21				21
国際交流セミナー				42		42
春期セミナー				4	6	10
教員	7	19	7	9	0	42
職員	6	7	0	10	1	24

受入	2011	2012	2013	2014	2015	計
DD 生		3	4	4	4	15
サマースクール			28		30	58
国際交流セミナー		38			31	69
春期セミナー	10	0	7	13	6	36
博士短期受入				1		1
教員	7	10	8	0	21	46
職員	1	1	4	1	6	13

### ② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

交流プログラムの実施体制は、パイロットプログラム構築の過程でほぼ完成しており、大学ごとに役割・実施体制も学生交流協定、及びダブルディグリー (DD) を目指した学生交流協定に明記、実行してきた (様式 1 ④交流プログラムの内容中の図 2 参照)。各大学内に PDCA 委員会を設け、そこで学生及び教職員の交流を一元的に管理し、それを統括する形で、各国の PDCA 委員会のリーダーを含む若干名からなる国際 PDCA リーダー委員会を設け、プログラムの運営実行を決定する組織をおき、交流実施体制を確立している。今回は、協定を延長し、当面この実施体制を継続する。

実際の学生の交流は、半期の留学、サマースクール、国際研究セミナー、春期セミナーで、留学以外は輪番で担当校となり、担当校となった場合は学生を受入、それ以外では派遣を行う事になる。講師派遣や受入学生の指導なども担当校、非担当校それぞれの役割も定められている、担当校となる順序は規定のものを継続する。

DD 取得を目指して留学する学生は、相手先大学に入学しなければならない。ダブルディグリー協定によりそのための手続き方法はすでに確立している。サマースクールへの 3 大学以外の学生の参加についても既に実績がある。博士の短期および長期の派遣/受入も、すでに実績があり、今後博士課程の JD/DD を目指して、長期の派遣/受入に加えて、交換留学も行っていくことで合意している。

**本事業の実施計画** 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

**① 年度別実施計画**

事業計画の概要はロードマップ(様式1④プログラムの内容中の図1)に示してある。

**【平成28年度(申請時の準備状況も記載)】**

三大学はDDプログラムを28年度も継続することで合意しており、九大には4月に上海交通大学の学生7名、釜山大学の学生5名が入学し、九大からはそれぞれ7名と2名が半期の留学を開始している。サマースクールも釜山大学が担当校として8月に開催することになっている。サマースクールは在籍中の修士2年のDD生のためにも開催が必須なため、事業開始前に行われる。9月には釜山大学から2名の学生が留学してくる。また、プログラムが採択されれば若干名の追加のDD生を募集する。また現状のダブルディグリー協定を、5年間延長するための手続きを開始し、年度中に延長協定を締結する。

11月には、主として博士課程の学生交流のため、国際研究交流セミナーを上海交通大学で開催し、10名程度のEESTコースの修士の学生と30名程度の博士課程の学生が参加する予定である。12月から1月にかけては在籍中のM2のDD生の修士論文の審査を行う。2月末にはEESTコースの学生のためのスプリングセミナーを開催する。

**【平成29年度】**

引き続き、修士課程のDDプログラムを継続する。このためDD生の新入学、サマースクール、国際研究交流セミナー、校外学習、実践英語教育、修士論文審査など必要なプログラムを継続する。

現在の枠組みでのDDプログラムの問題点を洗い出し、外部評価結果などを集積し、JDへの移行も含めてプログラムの改良に努める。JDへの移行が難しい場合は、ここで開発したDDシステムを、新しいDDシステムとしての定着をはかる。サマースクールについては、3大学以外の学生も参加可能にする。博士課程の交換留学または短期(長期)派遣・受入を開始する。

博士課程のDD/JDプログラムについて、DD/JDの選択も含めプログラム設計の議論を開始する。

**【平成30年度】**

引き続き、現在の枠組みでの修士課程のDDプログラムを継続する。このためDD生の新入学、サマースクール、国際研究交流セミナー、校外学習、実践英語教育、修士論文審査など必要なプログラムを継続する。平行して、修士課程のDDプログラムを正規のプログラムとして定着・恒常化させるための改良/高度化方法を定めそれを試行する。またそれに沿った形でのDD協定の改良/改定を準備する。サマースクール、国際研究セミナーのオープン化を継続し、オープン参加学生への有料化を目指す。

博士課程の交換留学または短期(長期)派遣・受入を継続する。また博士課程のDD/JDプログラムについて試行的プログラムの設計を終え、必要な協定書の作成し年度末の締結を目指す。

事業終了後を見据えて、事業終了後の運営体制のあり方について検討を開始する。

**【平成31年度】**

引き続き、現在の枠組みでの修士課程のDDプログラムを継続する。このためDD生の新入学、サマースクール、国際研究交流セミナー、校外学習、実践英語教育、修士論文審査など必要なプログラムを継続する。修士課程でのDDプログラムを正規化するために新たにDD協定書作成に着手する。この際、JD/DDあるいは、DDの新しい形(3大学長によるDD取得証明の発行)とするかを選択決定する。

また博士課程の交換留学または短期(長期)派遣・受入を継続する。その際、博士課程のDD/JDプログラム実施のための協定書が締結されておれば、その試行のため長期(1年間)の交換(派遣と受入)を開始する。

サマースクール、国際研究セミナーについて、オープン化の是非や効果を検証し、成功しているようであれば、オープン参加学生への有料化、ひいては事業終了後の参加者への有料化に向けた検討を開始する。

事業終了後もプログラムを継続することを念頭に、事業運營業務の一部を、総合理工学府内の事務事業へと転換をはかる。

**【平成32年度】**

引き続き、現在の枠組みでの修士課程のDDプログラムを継続する。条件が整っておれば正規化されたDDプログラム遂行するための協定書を締結し、平成33年度から正規プログラムとして改良・高度化したDDプログラムをスタートさせる。

博士課程のDD/JDプログラム実施のための協定に従って、博士課程でのDD/JD取得に向けて相互留学(入学)を開始する。

三大学で事業総括を行い、事業終了後のプログラムの継続的実施体制を確立し、必要な取り決めを行う。

また、プログラム継続のため、総合理工学府内で運営を引き継げるようにし、そのための体制を整えると共に予算の確保をはかる。

## ② 補助期間終了後の事業展開

修士課程の DD プログラムを正規プログラムとして定着/恒常化するために締結される新たな DD 協定にもとづき、正規課程としての DD プログラムを遂行し、DD 取得修了生を輩出しながら、彼らの就職先にアンケートを行うなどして、DD プログラムの評価を調査し、そのフィードバックをはかりつつ、さらなる高度化をはかり、正規プログラムとして定着させる。正規プログラムを定着・継続するには、大学よりの恒常的なサポートと、外部資金の導入が不可欠である。

その1方法として、サマースクールを魅力の高いものとし、外部参加者を増やし、参加費を徴収できるようにして、財政負担の軽減化をはかる。国際研究セミナーについても同様である。

現状では DD プログラムに参加した学生は、奨学金の支給を受けているが、将来的には、奨学金なしでもこのプログラムに参加する学生が増えるように、プログラムをより魅力的にすると共に、社会的に高い評価が得られるようにする必要がある。このためには修了生のフォローアップが重要で、修了生の同窓システムを構築し、そのつながりを継続させる。

博士課程の DD/JD 生は、1年の留学を前提にすると、入学から修了まで3~4年必要なので、事業が予定どおり進捗したとしても、1期生が修了するのは、補助期間の終了後になるので、DD/JD プログラムは当初から、補助期間終了後を見越して構築しておく必要がある。幸い博士課程は、スクーリングにより要求させる単位数は少ないので、プログラムの継続は、修士課程よりも易しいと考えられ、協定締結後、補助期間終了までに入学させた博士課程の学生が DD/JD を取得修了するまでは、事業を継続することに難はないであろう。最初の博士課程の JD/DD 生が修了した時点で、その存続について、改良継続（廃止も含めて）を議論して決めていくことになる。

## ③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

実施期間終了後は、修士課程ダブルディグリープログラムを正規課程として継続的に遂行すると共に、博士課程の DD/JD プログラムを試行継続することになるので以下の措置が必要と考えられる。

### (1) プログラムコーディネーターと専任教員、及び語学教員

プログラムコーディネーターは教員と兼任でよい。また教員は専任である必要は無いが、兼任（1/2）で2名程度は必要であろう。実践英語教育費用は計上していないので、語学教育への配慮も必要である。

(2) 学生支援のためには、現在のキャンパスアジアオフィスの役割を担う若干名の事務職員と、専任に近い教員の雇用が必要となる。

(2) サマースクールと国際研究セミナーの実施費用（輪番制で3年に1回担当校を引き受けるため）

(3) 学生支援（奨学金、宿舍費等）

これらに必要な経費は概算で下表の通りとなる。支援組織を学府内の組織としてしまうことにより、その運営経費が大幅に削減できよう。

大学の国際化のため、総合理工学府には留学生を主な対象とした国際担当教員を配備するようにより、事業終了後を先

取りする形で、パイロットプログラムで専任教員であった者を国際担当教員としてプログラムの正規化に備えている。

とはいえ必要経費を学内だけで賄うことは難しいので、右記の概算以上に、学外資金獲得、サマースクール等の有料化で対応することになる。

事業	詳細	必要経費 (単位千円)	資金計画 (単位千円)		
			学内 措置	外部資金 (有料化・ 自己負担)	外部資金 (委任経理金・ その他)
人件費	コーディネーター (教員を兼ねる)1名	7,000			7,000
	准専任教員 1名	9,000	9,000		
	事務職員(兼任) 1/2/年 2人	4,000	4,000		
DD 生支援	奨学金・宿舍 20名/半年, @125	2,500	1,500		1,000 (JASSO 派遣支援)
サマースクール (2週間約 100名)	派遣・受入	2,000		1,000	1,000 (JASSO 派遣支援)
	主催経費 1/3 回/年	4,500x2/3 = 3,000	1,500	1,500	
国際研究セミナー (2-3 日約 60名)	派遣・受入 2/3 回/年	2,000	1,000		1,000 (JASSO 派遣支援)
	主催経費 1/3 回/年	3,000x1/3	1,000		
春期セミナー	受入/派遣 10名/年	1,000	500	500	
その他	事務経費等	3,000	3,000		
合計		34,500	21,500	3,000	10,000

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
				(単位:千円)	
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)			記載例: 教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 :謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円		
【年度ごとに1ページ】					
<平成28年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	2,500	500	3,000	
	①設備備品費	1,500	0	1,500	
	・AV及びPC関連設備	1,500		1,500	
	②消耗品費	1,000	500	1,500	
	・PC関連消耗品、ソフトウェア、文具等	1,000	500	1,500	
	・			0	
	[人件費・謝金]	5,500	14,500	20,000	
	①人件費			0	
	・特定プロジェクト教員・教授 1名	3,500	3,500	7,000	
	・特定プロジェクト教員・准教授 1名		9,000	9,000	
	・プロジェクト支援員 2名	2,000	2,000	4,000	
	・			0	
	②謝金	0	0	0	
	・			0	
	[旅費]	1,800	1,600	3,400	
	・国内旅費	300	100	400	
	・海外旅費	500	500	1,000	
	・サマースクール参加旅費	0	1,000	1,000	
	・CSS EEST教職員旅費	1,000	0	1,000	
	・			0	
	[その他]	5,780	7,820	13,600	
	①外注費	0	220	220	
	・複合機(プリンター)レンタル	0	220	220	
	・			0	
	②印刷製本費	1,000	0	1,000	
	・事業報告書、News Letter等	1,000	0	1,000	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	④通信運搬費	40	40	80	
	・郵便物運搬料	40	40	80	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	200	200	
	・	0	200	200	
	⑥その他(諸経費)	4,740	7,360	12,100	
	・留学生受入用宿舍(1500円×140泊×12人)	1,260	1,260	2,520	
	・奨学金(80千円×5か月×12人)	0	4,800	4,800	
	・DD生、博士学生派遣費用(12名)	1,000	0	1,000	
	・サマースクール派遣費用		1,300	1,300	
	・CSS EEST参加費用	1,000	0	1,000	
	・スプリングセミナー開催費用	1,480	0	1,480	
平成28年度	合計	15,580	24,420	40,000	

(大学名:九州大学)(タイプ:A-①)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	0	2,200	2,200	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	②消耗品費	0	2,200	2,200	
	・PC関連消耗品、ソフトウェア、文具など	0	2,200	2,200	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	11,000	9,000	20,000	
	①人件費	11,000	9,000	20,000	
	・特定プロジェクト教員・教授 1名	7,000	0	7,000	
	・特定プロジェクト教員・准教授 1名	0	9,000	9,000	
	・プロジェクト支援員 2名	4,000	0	4,000	
	②謝金	0	0	0	
	・			0	
	[旅費]	0	2,700	2,700	
	・国内旅費(打合せ等)	0	300	300	
	・海外旅費	0	400	400	
	・サマースクール参加旅費	0	1,000	1,000	
	・CSS EEST教職員旅費	0	1,000	1,000	
	・			0	
	[その他]	9,000	6,100	15,100	
	①外注費	0	220	220	
	・複合機(プリンター)レンタル	0	220	220	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	1,000	0	1,000	
	・事業報告書、News Letter等	1,000	0	1,000	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	80	80	
	・郵便物運搬料	0	80	80	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	200	200	
	・	0	200	200	
	⑥その他(諸経費)	8,000	5,600	13,600	
	・留学生受入用宿舎(1500円×140泊×14人)	2,940	0	2,940	
	・奨学金(80千円×5か月×14人)	0	5,600	5,600	
	・DD生、博士学生派遣費用(14名)	1,000	0	1,000	
	・サマースクール派遣費用	2,000	0	2,000	
	・CSS EEST開催費用	1,000	0	1,000	
	・スプリングセミナー開催費用	1,060	0	1,060	
平成29年度	合計	20,000	20,000	40,000	

## (前ページの続き)

<平成30年度>		補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		0	1,000	1,000	
①設備備品費		0	0	0	
・				0	
②消耗品費		0	1,000	1,000	
・PC関連消耗品、ソフトウェア、文具など			1,000	1,000	
・				0	
・				0	
[人件費・謝金]		11,000	9,000	20,000	
①人件費		11,000	9,000	20,000	
・特定プロジェクト教員・教授 1名		7,000		7,000	
・特定プロジェクト教員・准教授 1名		0	9,000	9,000	
・プロジェクト支援員 2名		4,000	0	4,000	
②謝金		0	0	0	
・				0	
・				0	
[旅費]		0	700	700	
・国内旅費(打合せ等)			300	300	
・海外旅費			400	400	
・				0	
・				0	
[その他]		7,000	11,300	18,300	
①外注費		0	220	220	
・複合機(プリンター) レンタル			220	220	
・				0	
・				0	
②印刷製本費		0	500	500	
・事業報告書、News Letter 等			500	500	
・				0	
③会議費		0	0	0	
・				0	
・				0	
④通信運搬費		0	80	80	
・郵便物運搬料			80	80	
・				0	
・				0	
⑤光熱水料		0	200	200	
・			200	200	
・				0	
⑥その他(諸経費)		7,000	10,300	17,300	
・留学生受入用宿舎(1500円×140泊×14人)		2,000	940	2,940	
・奨学金(80千円×5か月×14人)		0	5,600	5,600	
・DD生、博士学生派遣費用(14名)		1,000	0	1,000	
・サマースクール開催費用		2,000	2,000	4,000	
・CSS EEST 参加費用		1,000	760	1,760	
・スプリングセミナー開催費用		1,000	1,000	2,000	
平成30年度	合計	18,000	22,000	40,000	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	0	1,000	1,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	0	1,000	1,000	
	・PC関連消耗品、ソフトウェア、文具など		1,000	1,000	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	11,000	9,000	20,000	
	①人件費	11,000	9,000	20,000	
	・特定プロジェクト教員・教授 1名	7,000	0	7,000	
	・特定プロジェクト教員・准教授 1名	0	9,000	9,000	
	・プロジェクト支援員 2名	4,000	0	4,000	
	②謝金	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	2,000	0	2,000	
	・国内旅費(打合せ等)	1,000	0	1,000	
	・海外旅費	1,000	0	1,000	
	・			0	
	[その他]	3,200	12,040	15,240	
	①外注費	0	0	0	
	・複合機(プリンター)レンタル	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	1,000	0	1,000	
	・事業報告書、News Letter等	1,000	0	1,000	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	80	80	
	・郵便物運搬料	0	80	80	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	200	200	
	・	0	200	200	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	2,200	11,760	13,960	
	・留学生受入用宿舎(1500円×140泊×16人)	0	3,360	3,360	
	・奨学金(80千円×5か月×16人)	0	6,400	6,400	
	・DD生、博士学生派遣費用(14名)	1,000	0	1,000	
	・サマースクール派遣費用	1,200	0	1,200	
	・CSS EEST派遣費用	0	1,000	1,000	
	・スプリングセミナー開催費用	0	1,000	1,000	
平成31年度	合計	16,200	22,040	38,240	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	0	0	0	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	11,000	9,000	20,000	
	①人件費	11,000	9,000	20,000	
	・特定プロジェクト教員・教授 1名	7,000		7,000	
	・特定プロジェクト教員・准教授 1名	0	9,000	9,000	
	・プロジェクト支援員 2名	4,000		4,000	
	②謝金	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	580	1,420	2,000	
	・国内旅費(打合せ等)	300	1,000	1,300	
	・海外旅費	280	420	700	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	3,000	13,400	16,400	
	①外注費	0	360	360	
	・複合機(プリンター) レンタル		360	360	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	0	1,000	1,000	
	・事業報告書、News Letter 等	0	1,000	1,000	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	80	80	
	・郵便物運搬料	0	80	80	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	200	200	
	・光熱水料	0	200	200	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	3,000	11,760	14,760	
	・留学生受入用宿舎(1500円×140泊×16人)	2,000	1,360	3,360	
	・奨学金(80千円×5か月×16人)	0	6,400	6,400	
	・DD生、博士学生派遣費用(16名)	1,000	0	1,000	
	・サマースクール派遣費用	0	2,000	2,000	
	・CSS EEST派遣費用	0	1,000	1,000	
	・スプリングセミナー開催費用	0	1,000	1,000	
平成32年度	合計	14,580	23,820	38,400	

## 交流プログラムを実施する相手大学の概要【相手大学数に応じたページ数(枠内に記入)】

大 学 名 称	上海交通大学 Shanghai Jiao Tong University		国 名	中国
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1896	
設 置 者 ( 学 長 等 )	初代学長：盛宣懷。1982年に教育部直属となった。現任学長：張傑			
学 部 等 の 構 成	学部数：9(経済学、法学、文学、理学、工学、農学、医学、管理学、芸術学) 大学院：学府数：35 (博士課程：8分野、修士課程：12分野) 直属の研究所数：25			
学 生 数	総 数	45,030人	学部生数	16,188人
			大学院生数	28,842人
受け入れている留学生数	4,096人	日本からの留学生数	497人	
海外への派遣学生数	1,294人	日本への派遣学生数	237人	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.sjtu.edu.cn/">http://www.sjtu.edu.cn/</a>			

大 学 名 称	釜山大学校 Pusan National University		国 名	韓国
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1946	
設 置 者 ( 学 長 等 )	President Ahn Hong-bae			
学 部 等 の 構 成	学部数：17(人文、社会科学、自然科学、工科、法科、師範、経営、薬学、医科、歯科、芸術、生活環境、ナノ科学技術、生命資源科学、看護、スポーツ科学、経済通商) 大学院：11 (一般、法学専門、医学専門、歯医学専門、韓医学、経営、教育、産業、行政、環境)			
学 生 数	総 数	39,446人	学部生数	30,148人
			大学院生数	9,298人
受け入れている留学生数	1184人	日本からの留学生数	41人	
海外への派遣学生数	796人	日本への派遣学生数	62人	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.pusan.ac.kr/uPNU_homepage/kr/default.asp">http://www.pusan.ac.kr/uPNU_homepage/kr/default.asp</a>			

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】  
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名	九州大学
-----	------

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)  
 及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。  
 ※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。  
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度 受入人数
1	中国	1059	1317
2	韓国	259	307
3	インドネシア	117	152
4	ベトナム	61	93
5	マレーシア	56	63
6	タイ	44	69
7	エジプト	42	58
8	台湾	38	52
9	バングラデシュ	33	55
10	アメリカ	30	43
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フランス	358	569
<b>留学生の受入人数の合計</b>		2097	2778
<b>全学生数</b>		18747	
<b>留学生比率</b>		11.2%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。  
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成27年度 派遣人数
1	アメリカ	サンノゼ州立大学	87
2	オーストラリア	モナシュ大学	36
3	韓国	釜山大学校	33
4	イギリス	ケンブリッジ大学	30
5	タイ	マヒドン大学	29
6	オーストラリア	ウィーンズランド大学	18
6	オーストラリア	ニューサウスウエールズ大	18
8	ベトナム	ベトナム国立農業大学	17
9	アメリカ	カンザス州立大学	12
10	フィンランド	アールト大学	10
その他 (上記10校以外)	(主な国名) シンガポール 計 37 カ国	(主な大学名) シンガポール国立大学 計 133 校	265
<b>派遣先大学合計校数</b>		143	
<b>派遣人数の合計</b>			555

(大学名:九州大学)(タイプ:A-①)

大学等名	九州大学						
<b>③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)</b>							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2448	22	51	6	61	0	140	5.7%
うち専任教員 (本務者)数	20	52	6	56	0	134	

大学等名	九州大学			
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】				
ダブルディグリープログラムー	出典：九州大学HP <a href="http://www.isc.kyushuu.ac.jp/intlweb/agreeview/agree-">http://www.isc.kyushuu.ac.jp/intlweb/agreeview/agree-</a>			
国別大学一覧(ダブルディグリープログラム) (2016年03月24日 現在)				
部局間 				
大学名	所在地(都市名)	締結部局	締結(学術)	締結(学生)
ガジャマダ大学工学研究科	ガジャマダ	工		●
国立台湾大学法律学院	台北	法		●
ルンド大学 工学部	ルンド	工		●
レウヴェン・カトリック大学 ヨーロピアン・スタディーズセンター	ルーヴァン市	法		●
中国人民大学経済学院	北京	経		●
ティルブルグ大学ロースクール	オランダ国ティルブルグ市	法		●
バンドン工科大学大学院鎮山石油工学研究科	バンドン インドネシア	工		●
アテネオ・デ・マニラ大学法学部		法		●
エジプト-日本科学技術大学電気・電子情報学類電子・通信工学専攻			シ情	●
上海交通大学大学院(中国)、釜山大学校工学府(韓国)	上海、釜山	総		●
海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加の例		出典：学内資料より		
<p>●アジア学長会議（平成12年度～） アジアの大学間の連携をより強化し、アジアにおける教育研究ネットワークの構築と会議構成大学間の人的交流（共同研究・研究者交流）を活性化することを目的に本学が主宰して平成12年に設立した。第5回会議（平成16年）では、学長会議に合わせて、国内外の約150人の学生を招待した高校生会議、大学生会議、及び参加大学の学長と学生との対話集会を開催した。平成20年度は第7回会議を台湾大学で開催し、10カ国21大学が参加した。</p>				
<p>●大学サミット・イン・九州（平成12年度～） 世界の有力大学のトップが集って21世紀の大学像について論じ合い「世界的知の拠点」形成を促進することを目的として、本学が提唱して創設した。平成19年に第2回大会を開催し、11カ国12大学が参加した。</p>				
<p>●福岡-釜山大学間コンソーシアム（平成20年度～） 福岡・釜山両市の各界リーダーによる「福岡・釜山フォーラム」の提唱により設立され、地域単位の国際的な大学間コンソーシアムを国私立大学を交えて設立し、国境を越えた大学間の交流を促進する。他大学の授業を受講して単位が認定される「共同科目」の設定や複数の大学の教員によるリレー講義などを行う。</p>				
<p>●日英産学連携スキーム「RENKEI」（平成23年度～） 平成22年に本学、ブリティッシュ・カウンシル、日本学術振興会との共催で第2回日英学長会議を開催した。その成果を受け、平成24年3月に本学を含む日英の研究主体の12大学により、高等教育機関が経済と社会との連携体制をより強化させることを目指し、新たな日英産学連携スキーム「RENKEI」を設立、共同研究、知識移転、人材育成の分野で、産業界との連携強化を図ることとしている。</p>				
<p>●World 100 Reputation Network（平成27年度～） 世界トップクラスの高等教育機関のレピュテーションマネジメント担当者とのネットワーク構築及びレピュテーション戦略について情報共有することを目的に、英国を拠点とし2006年に設立。本学は2015年に加入し、年次大会等への参加や、同ネットワークから講師を招き、レピュテーションマネジメントに関するセミナーやワークショップを実施している。</p>				

大学等名	九州大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
教員の国際公募フォーマット(冒頭部)	出典:九州大学HP <a href="https://www.kyushu-">https://www.kyushu-</a>
<p><b>OPEN POSITIONS</b>  <b>[POSITION] of [FACULTY] at Kyushu University</b></p> <p><b>Position Title:</b> [POSITION] of [FACULTY]  <b>Institution/School:</b> Kyushu University  <b>Department/Area:</b> [***]  <b>Employer Type:</b> Academic  <b>Position Type:</b> [TYPE] Fixed-term contract /tenure –track  <b>Position Location:</b> Kyushu University Ito Campus, Fukuoka, Japan  <b>Subject Area :</b>[***]</p> <p><b>Position Description:</b>  Kyushu University invites applications for a [POSITION] of [FACULTY] to beginning [DATE]. We seek candidates who possess a strong record of research achievements and expertise related to [***]. The successful candidate is expected to [***].</p>	
事務体制の国際化の取組例	出典:学内案内資料より
<p>第1回九州大学職員高度化海外研修(シドニー大学)</p> <p>■目的 将来的により高度な実務能力を持つ職員を育成  ■期間 2015年11月1日～11月30日  ■受講者 5名(英語による講義や討論等に参加する能力を有する承継職員)  ■内容 シドニー大学提供の研修プログラム, 業務実習, 自主課題研究等  ■その他 学内のメンターにより, 自主課題研究等について助言等を行う。</p>	
	

<b>大学名</b>	九州大学
<b>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
○大学改革推進等補助金	
◆博士課程教育リーディング	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「グリーンアジア国際戦略プログラム」(複合領域型(環境):平成24年度～) アジア圏から世界に環境・エネルギーイノベーションを発信できる「理工系リーダー」を育成すること目的としており、本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> <li>・「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成(複合領域型(物質)):平成24年度～) 上記プログラムはグリーンアジア(共生するアジア諸国の姿)の実現に資する理工系リーダーの養成を目的としており、と本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> <li>・「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム(オールラウンド型:平成25年度～) 事実の科学から真実の科学へ、不確実な世界で俯瞰的な決断をできる人材を育てることを目的としており、本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> </ul>	
◆スーパーグローバル大学等事業等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点形成」(SHARE-Q) 世界トップレベルの研究教育拠点を目指すため国際教養学部を設置、国際化を支えるガバナンス制度改革及び戦略的レピュテーション・マネジメント等を行う全学的な取組であるが、本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> <li>・「グローバル人材育成支援:国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成」(平成24年度～) 次世代農学の広範な基礎知識と専門分野の知識・技術を習得し、地域・地球規模の課題を解決するための汎用技能(多文化・異文化に対する知識・問題解決力・論理的・創造的思考力など)と俯瞰的視野をもつ人材を育成。本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> </ul>	
◆大学間連携共同教育推進事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」(平成24年度～) 大学と産業界が連携して、未来像を自ら思い描ける志向力と、多様な社会での協働に必要なコミュニケーション能力、企画力、協働力に優れた、産業界のさまざまな場面で必要とされる電気エネルギー分野で活躍する人材を育成することを目的としており、本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> </ul>	
○国際化拠点整備事業費補助金	
◆大学の世界展開力強化事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム」(平成24年度～) 上記プログラムと本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> <li>・「スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインド<sup>®</sup>による普遍性と多様性の均衡を目指して」(平成24年度～) 上記プログラムと本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> </ul>	
○研究拠点形成費等補助金	
◆先進的医療イノベーション人材養成事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来医療研究人材養成拠点形成事業:イノベーションを推進する国際的人材の育成(テーマA:平成25年度～) 医学部門の国際的医療人材の育成事業で、福岡大学、久留米大学、産業医科大学と連携した事業であり、本構想の申請内容や経費と重複はない。</li> </ul>	

大学名	九州大学
<b>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>・「地域包括医療に邁進する総合診療医育成事業－九州大学総合診療科を活用した総合的臨床とヘルスサービスリサーチ教育プログラム」（テーマB：平成25年度～） 学部、初期・後期研修、大学院教育を通じて、包括的地域医療の中津を担う総合診療医を育成するもので、本構想の申請内容や経費と重複はない。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度 【協定派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Exploring ASEAN and East Asia Outbound (EAE-Outbound)</li> <li>・ マヒドン大学との教育交流プログラム（派遣）</li> <li>・ シリコンバレー英語研修プログラム Silicon Valley English Program (SVEP)</li> <li>・ アジア太平洋カレッジ</li> <li>・ 大学の世界展開力強化事業（スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して）</li> <li>・ マヒドン大学－九州大学 システム生命科学単位互換協働教育プログラム</li> <li>・ ガジャマダ大学デンタルサマーコース体験プログラム</li> <li>・ グローバルに活躍できる薬学生の育成プログラム</li> <li>・ 地球資源グローバル人材育成のためのPBL型短期派遣プログラム</li> <li>・ 学位留学を見据えた工学グローバル人材育成のための英語教育プログラム</li> <li>・ 工学系グローバル・オープンイノベーション人材育成プログラム</li> <li>・ 地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム</li> <li>・ 国際交流型デザイン教育プログラム</li> <li>・ アールト大学・グローバルデザインプロジェクト</li> <li>・ 国際実践コースにおける国際インターンシッププログラム</li> <li>・ 国際的視野をもったアグリバイオリダー人材育成プログラム</li> </ul> <p>上記16プログラムと本構想の申請内容は実施部局が異なるので関連性はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー環境理工学グローバル人材育成の為の大学院協働教育のサマースクールへの派遣</li> </ul> <p>上記プログラムと本構想の申請内容は実施部局が同一であるが、上記プログラムは、奨学金を支給を目的としており、本事業では補えないものである。</p> <p>【協定受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Japan in Today's World (JTW)</li> <li>・ 日本語・日本文化研修コース (JLCC : Japanese Language and Culture Course)</li> <li>・ 九州大学ビジネススクールのアジアビジネススクールからの交換留学生受入</li> <li>・ 九州大学大学院経済学府及び中国人民大学経済学院の共同教育プログラム (ダブルディグリープログラム)</li> <li>・ 次世代の薬学を担う人材の育成プログラム</li> <li>・ 地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム</li> </ul> <p>上記6プログラムと本構想の申請内容は実施部局が異なるので関連性はない。</p>	

(大学名:九州大学)(タイプ:A-①)